

## 予算特別委員会記録

開会年月日	平成 26 年 3 月 6 日
開会時刻	午前 10 時 00 分
閉会時刻	午後 3 時 49 分
出席委員名	◎西山則夫      ○野口佳子      上村和生      北村 勝
	野崎隆太      吉井詩子      岡田善行      福井輝夫
	藤原清史      黒木騎代春      工村一三      宿 典泰
	中山裕司
	世古口新吾（議長）
欠席委員名	なし
署名者	上村和生 北村 勝
担当書記	伊藤 亨
協議案件	議案第 3 号平成 26 年度伊勢市一般会計予算外 10 件一括
説明者	市長 副市長 ほか関係参与

## 審査の経過ならびに概要

午前10時、西山則夫委員長開議を宣言し、直ちに会議に入り、審査付託を受けた「議案第3号 平成26年度伊勢市一般会計予算」外10件一括を議題とし、審査の進め方は委員長に一任することを諮り決定の後、まず議案第3号の歳出、款1 議会費から審査に入り、款2 総務費、項6 監査委員費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明7日午後1時30分から継続会議を開き、款3 民生費、項1 社会福祉費から審査を続行することと決定、本日の出席者には会議通知をしないこととし、午後3時49分に散会した。

その概要は以下のとおりである。

なお、審査に入る前に、西山委員長から、発言は起立して簡潔に行うこと、審査を効率的に進めるため、各委員に対して質疑における諸注意、当局参与に対して答弁の際の注意があった。

開会 午前10時00分

### ◎西山則夫委員長

ただいまから、予算特別委員会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者は当初決定のとおり、上村委員、北村委員の御両名をお願いをいたします。

それでは、議案第3号平成26年度伊勢市一般会計予算、外10件を一括議題といたします。

審査の進め方につきましては、委員長に御一任いただきたいと思います存じますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

### ◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

審査に入ります前に委員長から一言皆様をお願いを申し上げます。

まず、委員の皆様をお願い申し上げます。

質問の際には、予算書のページ数と事業名を告げてから御質問をいただきますようお願いいたします。

審査に当たりましては、審査中の項目の範囲にとどめ、他の項目にわたる関連質問はやめていただきますようお願いをいたします。

質問については、一問一答方式をお願いをいたします。

また、起立のうえ簡潔に発言していただきますようお願いをいたします。

自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば、委員からの申し出を受け、それをお諮りいたしまして、自由討議をいたしたいと思っております。

また、一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後に、自由討議の実施についてお諮りいたしたいと思っておりますので、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは次に、当局職員の皆様に申し上げます。

当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手のうえ大きな声ではっきりとみずからの職名を告げていただきますようお願いをいたします。

また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願いまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いをいたします。

いずれにいたしましても効率よく進めたいと思っておりますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願いを申し上げます。

それでは、予算書44ページ、歳出から審査に入ります。

款1 議会費を審査願います。

【款1 議会費】 発言なし

【款 2 総務費】《項 1 総務管理費》〔目 1 一般管理費〕

○上村和生委員

初めて質問させていただきますのでお聞き苦しいところもあるかと思ひますんで、お許しをいただきたいと思ひます。失礼します。

まず最初に御質問させていただきたいのは、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費、47ページの部分であります。

臨時職員賃金支給事業について質問をさせていただきたいというふうに思ひます。

平成26年度の予算には、臨時職員賃金支給事業に 3 億990万8,000円の予算が計上されてありますが、正規職員、臨時職員、嘱託職員の配置状況はどのようになっているのかお聞きさせていただきたいというふうに思ひますんで、よろしくお願ひいたします。

●江原職員課長

一般管理費におきます職員の配置状況でございます。

まず、この予算にあげてございます一般管理費の正規職員の数でございますが、これが141人分ということでございまして、あとですね、臨時職員それから嘱託職員でございますが、臨時職員の賃金については62人分。それから、嘱託職員の賃金については77人分ということでございます。

○上村和生委員

ありがとうございます。

もう少しお聞かせをいただきたいと思ひます。

年々ですね、臨時職員また嘱託職員のほうの人数がふえているというふうに思ひます。全体職員に占める臨時職員、嘱託職員の割合も年々ふえていると、増加しているというような状況にあると思ひますが、この状況をどのように認識しているのか、お聞かせをいただきたいというふうに思ひます。

●江原職員課長

当市におきましては、平成17年11月の合併以降、定員管理計画、これにつきましては先般、総務政策委員協議会でも御報告申し上げましたが、定員管理計画を進めまして、職員数を減らしてきております。その過程の中で、民間でできることは民間でお願いし、それから臨時職員さん、嘱託職員さんでお願いできるところはお願いしながら職員を減じてきておるといところでございます。

で、先ほどおっしゃられました臨時職員さん、嘱託職員さんにも正規職員がこれまで担っていたところの業務の一翼を担ってきていただいておりますというようところで認識をしているところでございます。

○上村和生委員

もう少しお聞かせをいただきたいと思いますが、今後、国また県から権限移譲される事項もたくさんあるというふうに思います。この先、事業のほうもふえていくというふうに私は考えておりますけれども、今後の正規職員なり臨時職員、嘱託職員の配置についてどのようにお考えなのか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

●江原職員課長

確かにおっしゃるとおり権限移譲、それから先に控えております大きなプロジェクト、こういったところで職員が必要になってくるというふうなところはおっしゃるとおりでございます。

ただ、これまで民間委託であるとか嘱託職員さん、臨時職員さんに担ってきていただいておりますというふうなところの考え方自体は、このまま変わらんというふうなところで考えておりますが、正規職員の数については、また今後ですね、来年度の新規採用職員の採用計画、これをお示しさせていただくときに、基本的な考え方はお示しさせていただかないかんというふうには考えておりますが、この先の業務量の増加、こういうところを考えま

すと基本的には現状維持、職員数でございますが、というふうなところで考えておるところでございます。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

中山委員。

○中山裕司委員

今の話に関連するんですけれども、かねがね私もこれ感じておるところでございますんですが、やはり、確かに定員管理計画で人員は減ってきてますね、実際の。ところがその減ってきておる部分をやっぱり、先ほど言ったように嘱託とか臨時で補てんをしないと。本来の姿ではないと思うんですよ。やっぱり行政職というのは専門職ですから、従来の業務について住民サービスを、市民にサービスを提供するという、こういう本来の行政の仕事というのは課せられておる。

確かにそういう面では、定員管理計画で減ってきておりますから、人件費が下がってきておりますけれども、片方でやっぱりこれ、隠れみいのですよね、物件費でそういうものを対応しないと。非常にそういうような点での、まやかしの要素が非常にあるわけですね。だから、本来的には私はやっぱり、本来の正規職員を定員管理計画でもって減らしていくということで、片方では嘱託とか臨時をふやしてそのバランスをとってくるということは、私は行政の本来あるべき姿ではないと思うんですが、その点どうでしょうかね。

●江原職員課長

おっしゃること、ごもっともでございます。

基本的には、市民サービスを低下させないというようなスタンスが基本であると思えます。そんな中でですね、本来職員が行わなければならない仕事、それから、これまで職員が行ってきてはおりますが、非正規の方に担っていただけるような仕事、それから、民間

でお願いしてやっていただけるような仕事、こういうところの精査、これは必要であるというふうには考えております。

#### ○中山裕司委員

業務内容をやっぱり見ますと、正規職員の補助的な部分が今非常に多いんかと思うんですよね。その点での仕事内容がね、きちっと現時点で把握されておるのかどうかと。

今後そういうような点での臨時職員、嘱託職員の職務内容、仕事内容というものをきちっと把握をしていくということが非常に肝要かと思えます。

そこで、私は本来の姿に変えていくような、これやっぱり行革だというような形で定員管理計画という形でどンドン人減らしをしている。

これは、ある意味においては行革を遂行していくという形ではわかるんですけど、やっぱり全体的な仕事が非常に希薄になっていくというような懸念が片っ方にはあると思うんです。

その辺がきちとした住民サービス、市民サービスにつながっていくかということになりますと、やっぱり、疑問視せざるを得んと思うんですが、今後そういうような基本的な考え方というのはお持ちかどうか。これは市長がですね、職員課長が答弁すべき問題ではないんですが、長として今後そういうようなことについてどのように考えておられるか。

#### ●鈴木市長

先ほど課長がお答えをさせていただいたとおりですね、市民サービス、行政効果をいかにきちっと出していくかということが1番大事なことだというように思っております。

その一方で、臨時また嘱託職員の負担がふえている状況も実際にございます。

こういった臨時職員、嘱託職員の力もあって今現在、行政サービスが賄われている部分もありますけれども、こういったですね、こういった組織形態、雇用形態をしていくかというのは今後の大きな課題になろうかというように思っております。

一方では、人減らし、また正規職員でない雇用形態での行政サービスをだしていく形も

ありながら、一方では包括的に民間に委託をしていくやり方もあろうかと思っています。

こういったことを十分に議論しながら、先の形を求めていきたい。そういうように考えております。

○中山裕司委員

ちょっと私が求めた答弁にはなっておらないけど、今後どういうふうな、基本的にこう、変えていくのかという、この今の状態をですね、変えていかなければならんというふうに私は思うんですよ。

ところが今おっしゃられたように、私は、非常に重要なのはやっぱり意識なんです。正規の職員と臨時とか嘱託職員との意識の問題というのは非常に、これは仕事に携わるときにもですね、その意識が非常に働くということをおかねがね申し上げておるんですけども、その辺での臨時職員の皆さん方、そして嘱託職員の皆さん方もしっかりと仕事はやっておられると思いますけれども、やっぱり正規職員との意識の問題というのは非常に私は差異がある、開きがあるというふうに思いますね、これは。

だから本来的にはそういうような形で、私はやっぱり本来のあるべき姿に変えていくというような、変えていくというとおかしいですけども、本来のやっぱり行政組織のあるべき姿にしていくということでなければならんというふうに思います。

まあ答弁にはなっておりませんが、これで終わっておきます。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

私は地域自治推進事業について質問させていただきます。

これふるさと未来づくりについてですが、これは議場のほうでも鈴木議員が一般質問し

ておりまして、大まかなことは聞いておりますので、それ以外のことをお聞かせください。

まず1点目ですが、まちづくり交付金は地域連絡員事業、元気なまちづくり協同事業補助金、振興助成金、産廃物減量等推進費の4事業とお聞きしております。

前は7事業程度あったと思うんですが、3事業減っております。まず、この削除された3事業はなんでございましょうか。

●沖塚市民交流課長

はい、お答えをいたしたいと思います。

平成27年度の本格スタート時点で見送らせていただきました三つの事業は、交通安全活動推進員の交付金、二つ目に自主防災隊の訓練助成金、そして防犯灯の整備事業と修繕等の助成金でございます。

○岡田善行委員

わかりました。その三つということですね。

じゃあ、なぜこの3事業自体がまちづくり協議会の事業対象になったか、その理由を教えてください。

●沖塚市民交流課長

はい、スタートの時点で地域の裁量で自由にお使いいただける補助金、そして、助成金等を中心に選択をさせていただきましたので、対象外とさせていただいたところでございます。

○岡田善行委員

わかりました。使い勝手がいいということで、多分この四つにしたと思うんですが、基本的に、私は今までメニューも少なく、今後メニューをふやすべきと言ってまいりました。

また現在の事業は、地域連絡員事業、産廃物減量等推進費、この二つは必ずしてくださいと、やらなければならないという事業ですよね。それとあとの二つについては、ひもつきではない補助金と助成金ということとっております。

現在は活動事業費等、家賃も含めると400万ですか、その上乗せがございます。この事業費も平成31年までは確定しておりますが、その後どうなのか何回か質問しておりますが、今検討中ということでこの数年間全く進展ございません。このままですと、運営している市民のモチベーションが維持できなくなると思いますし、活動事業費等がなくなったら運営自体ができなくなって解散する地区も出てくる可能性があるのではないかと考えております。

そう考えると、補助対象事業を決めつけずに事業選択の裁量権を与えた上、より多くの事業を対象にしていくべきだと思いますが、当局はその点どう考えておりますか。

#### ●沖塚市民交流課長

平成27年度の本格スタートの時点におきましては、先ほども申し上げましたが、この4事業でスタートさせていただきたいと思っております。

ただいま、議員の御指摘のスタイルにつきましては、非常に望ましいスタイルでございます。今しばらく、検討の時間のほうもちょうだいしたいと考えております。

以上でございます。

#### ○岡田善行委員

わかりました。たしかに時間はかかると私も思っております。また、今非常に望ましいスタイルということですので、という答えをもらいました。

そうするとね、自治会との役割分担が出てくると思います。例えばですが、まちづくり協議会に地区のある事業を受けてもらうとします。事業を選択制にしますと、更新時期に拒否もできるようにすると思われれます。そうすると拒否されたものに関しては自治会にまた頼んでしてもらわなければならないと思っております。

例えば、先ほど言わせてもらいました活動事業費を永遠に出してもらって、この400万がね、ずうっと出ていくというのならやっていけると思うんですが、これでまたこの4事業だけをするっていうのなら問題ないと思っております。でも、そういうふうな、まちづくり協議会では意味がないと思っております。そのようなことから考えますと、事業選択制は必要だと思っておりますが、そのときで事業をまちづくり協議会と自治会で選択してもらわなければならないことが出てくると思いますが、そのときは、当局はどのようなふうにご検討されているのかお聞かせください。

●沖塚市民交流課長

ただいまの選択制のお話でございますが、現在のところ内容のほうは検討もさせていただいていないのが現状でございます。議員、御指摘いただきました選択制のスタイルのほうも考慮させていただきまして、平成27年度からスタートするわけでございますが、28年度以降、そのスタイルの追加等の検討もさせていただきまして、臨んでいきたいなというふうにご検討しておりますので、よろしくご検討申し上げます。

○岡田善行委員

わかりました。最後にいたしますが、今これから検討してまいりますと言っております。この事業に対してはいろいろな可能性をもった事業と思っております。ただ、数々の問題点もまだあると思っております。今、活動している市民、また新しく立ち上げようとしている市民のためにも、方向性の中身を、早く議論して、出してもらわなければならないと思っておりますが、その点について最後にお答えだけください。

●沖塚市民交流課長

先ほどの繰り返しになりますが、未来づくり資金はですね、自治会にも配分される地域もあると思っております。新たな地域自治の仕組みといたしまして、今後地域自治が推進される制度として、私どもも努めてまいりたいと思っておりますので、これからも頑張っていきたいと

考えております。以上でございます。

◎西山則夫委員長

他に、御発言はございませんか。

工村委員。

○工村一三委員

岡田委員と少し同じところで、まあ鈴木議員が本会議で御質問されましたので、私、それに重複しないように1点だけ、ちょっと確認だけお願いしたいと思います。

ふるさと未来づくりに関しまして、実は地域でふるさと未来づくりのお話をいろいろお聞きいたしておりますと、特に私ども二見町の場合、今一色と二見の二地区が小学校区ということになっております。全体的には24から23の地域でやられるということですが、例えば豊浜、北浜、東大淀、また、宮川、沼木、神社、大湊、この地区につきましては、今、小学校の統廃合の問題がございます。この、ふるさと未来づくりと統廃合の問題というのは直接は関係ないというふうには私も思っておりますけど、実際取り組んでいる、設立されて現在取り組んでいる地域の皆さんにおきましては、非常にこの統廃合の問題との絡みがですね気になって、なかなか先が読めないというか、統廃合になったらもうこれ、ふるさと未来づくりは統廃合されるんじゃないかという危惧を持って活動をされとる地区がたくさんあると思います。

その辺につきまして、長期の計画を立てる、あるいは自分たちの地域に合ったストーリーをつくる上において、非常に説明がまだなされていない部分がたくさんあるんじゃないかと思しますので、その辺についてちょっと御確認だけお願いしたいと思います。

●沖塚市民交流課長

工村委員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

統廃合の問題につきまして、今、御説明不足もあるということにつきましてはおわび申

し上げたいと思います。

ふるさと未来づくりの制度におきましては、現在の小学校区を単位として考えておりますので、よろしく御理解賜りたいと存じます。

○工村一三委員

ありがとうございます。

そうしますと、統廃合されても、そのままの形でふるさと未来づくりがその地域でやられていくというふうに、もう一回確認させてもうてよろしいでしょうか。

●沖塚市民交流課長

委員仰せのとおりでございます。

○工村一三委員

わかりました。非常に地域にとりましては大事な問題でございます。

方向性を出す、地域の未来づくり、いろいろ考えていく上で、どうしてもこれ重要な内容になっておりますし、また各ふるさと未来づくりの地区の役員の方も非常にその辺不安になっておるとお思いますので、ぜひ、地域へ説明のほうもよろしくお願ひしたいと。それから、いつまでも大丈夫やというふうな安心感を与えていただきたいとお思いますのでよろしくお願ひしたいとお思います。以上です。

◎西山則夫委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

私もですね、このふるさと未来づくりのところで御質問申し上げたいんですけども、本会議で鈴木議員が質問されて、その一般質問の中でもですね、やはりこう納得はできて

いない部分がたくさんあったかなと、こんなことを思うんです。

それで、再度御質問申し上げるんですけども、やはりこのふるさと未来づくり、新しい自治組織というんですか、新しい自治組織の形というものをつくっていくということが原点なわけですね。ただ私はもう思い出してみると、その新しい自治組織の前にですね、実は当局からのお話の中に、一つは地域からの御要望も非常に多い。行政側としては財源が非常に厳しい状況だから役割をきちっと分担をしていただいて、地域にできるものは地域にやっていただいて、また今回、未来づくり資金という一括交付金を出すについても、もっと自由度を与えて地域で考えて使っていただこうということであったと思うんですね。

それが地域と行政側との役割分担の中で、もっと新しい自治組織、新しい自治としての形というものをつくっていかうということがその目的ではなかったのかなと、こんなことを思うんです。

それで、今小学校区というようなことで、今各地やられて、まだ二つの自治会が非常にまだ難しい状況になっておる。これはもう本会議の一般質問でも確認ができました。

それで、先ほどから資金の4事業というものを地域へお渡しをして、未来づくり資金として一括交付をするということでしたけれども、どうもこの間の議論の中には地域未来づくりの組織が立ち上がったところも、27年の4月から開始をするわけでありましてけれども、万一開始をできなかったところ、今までのように自治会の組織で行くところについても同じ交付をしていくということについては、やはり本会議でも少し納得がいかんのと違うんだらうかと。どうもそれは、それなら今ある組織の中にもちょっと波が立ってくるのではないかなと思いますよね。

というのは、今ある組織の中にも、今の新しい形ということについても、本会議場でも質問があったように、市民の側へあまりおりてないんですね。あまり広報、また新しい形についてのこうぼやっとしたもので、あまり納得をされてない方がたくさんみえるということで、今回の質問があったと思うんですけども、一つにはこの資金の、27年4月からスタートするというものの、今までスタートできなかったところも同じような状況になるということについては、ちょっとどうかなという気もするんですけども、そのあたり

の解釈をもう一度お聞かせを願えませんでしょうか。

● 沖塚市民交流課長

お答えをさせていただきたいと思います。

ただいま御指摘いただきました部分は、設立できない地域、また、できている地域での格差の部分のお尋ねであったと理解しております。

平成27年度からはですね、まず設立された地域におきましては事務所運営費といたしまして180万、そして活動事業費の100万という280万円が支給されることとなります、基本。それでですね、その部分につきましては設立地域への支援という形でございますので、設立された地域のほうにお支払いをさせていただくということでございます。

お尋ねございました設立されない地域、設立されている地域にそれぞれ同じ形でいくという部分につきましては、先ほど御答弁を申し上げました四つの事業や補助金についてはそのままの形で、格差が生じないようにお渡しをするという2段階の形になっておるということで現在考えさせていただいておるところでございます。

○ 宿 典泰委員

担当課からは、やっぱりそういう御答弁だろうなということも想像はしておりましたけれども、やはり私も乱暴に、設立ができなかったところをバサッと切れということをお願いたくてやっとするわけではなくて、新しい形をつくるために地域差は、格差が今出てくるわけですね。一所懸命地域をひとまとめにして、新しい形をつくろうと言うところとですね、そうではなかったというところが、やっぱりこのままずうっといってしまうと思うんですね。

これ27年から5年間スタートをして6年目に見直しというものの、そこまでいってもできないかわかりません。そのときにはどうなのかということも、今お示しをされていませんよね。そのあたりのことというのは、やはりもう少し、28年度からの見直しについては、どのようになるんやということをお考えがあればちょっとお示しをいただきたいと思

うんです。

●沖塚市民交流課長

今27年度からの制度の、本格的にスタートする内容のほうをお示しさせていただきました。委員御指摘ございましたように、5年間はこのような形のスタイルを継承するということとお話をさせていただいておりますが、5年たった後、平成32年以降につきましては、誠に申し上げございませんが、現在考えさせていただいておる段階にも至ってない現状でございますので、御理解賜りたいと存じます。

○宿 典泰委員

そのことも含めて、やはり地域としては納得ができてないような状況だと思うんですね。そのことについてはやはり早急にですね、どういう手当になるのかということ、私も乱暴に言うつもりはありません。ありませんけれども、自由度がある資金だと言いながらも、やはりこの4事業というのは、地区連絡員があるところ、元気なまちづくり協同事業であったり振興助成金であったり廃棄物の減量というのは、自由度あるからこれ全部やめてほかのこと、ということにはならん。まあ自由度といいながら、目的を持ったような資金なわけですよ。つまり、今自治会でやっとなことをそのままやるだけの話ですから、何のために小学校区としてひとまとめにやって新しい状況にもっていくかということがなかなか理解できないと思うんですけれども、その自由度という言い方についても、若干私も本会議場の鈴木議員とのやりとりの中でも、本当にこれが自由度があるのかなということを非常に感じたんですけれども、そのあたりの解釈はどうでしょうか。

●沖塚市民交流課長

今、宿委員に自由度の御質問をいただきました。

平成27年度、設立されていない地区もございますので、そちらの方もあわせて今取り組んでおるところでございます。今現在支給されております補助金等がそのままいく形とい

う部分につきましては否めない部分もございます。その自由度の部分につきましては、平成27年度の本格稼働に向けてスタートするには、まだ、十分未成熟である部分も多々あると思います。ですので、27年度以降ですね、その辺の部分も随時見直しもできる範囲で加えながら進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りたいと思います。以上でございます。

#### ○宿 典泰委員

それでしたら、今の四つの事業の内容の関係でいくと、一つだけ申し上げると地区連絡員事業というのが持たれておる地域があります。これも地区連絡員を持たれておらないところは、実は自治会であったり、自治会の中の組長さんであったりというところが肩がわりして仕事をしていただいております。地区連絡員も非常に今、地域の希薄さということも象徴されてですね、なかなか地区連絡員の仕事を受け持ていただく方が少ないというような状況にもなります。かといって、それがみらい会議の中で選べるような状況でもない。やはり各自治会が核になっておりますから、自治会の中で選んでいただいた方を後押しするという形になろうと思うんですけれども、なぜこの地区連絡員の人までこの事業の中に入れてですね、やるのかなということを非常に危惧しておる方も多いと思うんですけれども、そのあたりの解釈はどうなのでしょう。もう地区連絡員をなくすために、そういう形をお願いするというをはっきり申しもらったほうが、僕はわかり良いんじゃないかなと思うんですけれども、そういう考え方なのでしょうかね。

#### ●沖塚市民交流課長

地区連絡員につきましては現在、自治会長さんも兼ねておるとい部分につきましては議員仰せのとおりでございます。

この制度につきましては平成26年度をもって終了という形になります。したがって、広報配布業務を受け持ておるわけでございますので、その部分につきまして新たな広報の配布員を、平成27年度以降、地区みらい会議のほうで持ていただくという形のスタイ

ルを現在考えておるところでございます。以上でございます。

#### ○宿 典泰委員

ただ今の地区連絡員の考え方は、我々も実際には配っておりませんから、このことのもっていき方としては理解をするわけなんですけれども、地区によってはなかなかそれが、そういうやり方ですね、それも非常に乱暴なやり方ではないかなという方も見えますから、これについても十分、やはり市民の方に御納得いっていただく、自治会に納得いただけるように進めていただきたいなとこんなことを思うんです。

もう一つ、この未来づくりという形というのは、自治会の組織を核ということで活動されておりますよね。それで今、自治会の核になる方々が参加をしていただいて進めておるわけなんですけれども、その自治会自体がですね、先ほども申した希薄化になったり高齢化になったり、それと自治会の加入率というのもすごく落ちてきました。そんな状況の中で将来を見てみたら、あと5年先には自治会組織自体がですね、なかなか自治会長もなり手がなくて非常に困って見えるところもあります。そんな状況で核となれるのかどうかというところがですね、非常に心配をするわけなんです。

全体の円を書くと、その中に三つの自治会があるんだけど、それを核と言いながらですね、そこがどんどんしぼんでいってしまつとということになると、その自治会に参加しない方の御意見であったり、地域の考え方であったりということが、その一括交付金ということであったり、もともとの自治会の組織でやるべき話というのは、きちっと運用をされるのか、運営されるのかなということは、もう当たり前にも考えてもですね非常に危惧するところだと思うんですけれども、そのあたりはどのような形になるということを想像してみえるのか、ちょっと御披露ください。

#### ●沖塚市民交流課長

今、自治会との関係について御質問いただいたと認識をしております。自治会の加入につきましては、非常に低下という部分でも否めないと考えております。実際にですね、地

区みらい会議におきましては、現在その厳しい状況中でも自治会長さん初め地域の方々がみらい会議の中の核、中心という形で入っていただいております。

今後そのような心配もあろかと私ども考えておりますので、地区みらい会議と、自治会の関係につきましてはですね、相互が補完できると申し上げますか、それぞれの、今申し上げられました問題点、課題点等も解決できるような形で互いの強みと申し上げますか、そのようなものを補完し合いながら進んでいければなという部分につきまして、私どものほうも地域に入りまして、その辺を取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○宿 典泰委員

やっぱり今の御説明ではなかなか地域の、今みらい会議に参加してみえる自治会の方、また、それなりに選ばれた方もですね、なかなか納得がされないのではないかなと思うんですね。

1番中心になる自治会の核というものがどんどん縮小してしまっておる、希薄化になって、高齢化になってということをおっしゃっておりますから、民生委員問題も一緒なんですね。なかなか手もないし高齢化になって、仕事も多くなってきたということの中で、もう組織自体も非常に縮小していくということになりますから、そのこと自体はもっと違う考え方の中でやってもらいたいなど、こんなことを思うわけなんです。

皆さんがお答えしとるときに、将来自治会がそういうことになったときに、地区みらい会議がもうこの自治会の役割をするんですよということをはっきり申されれば、だんだん解消されていくんだなというイメージがわきますけれども、今のままですと地区みらい会議はある、縮小していても核となる自治会は残るということになると、言葉は非常に悪いですけれど地域の中で二重行政をやっとなるような感じを私は受け取るわけなんですね。そのあたりの解消というのは早く、理解をしていただけるように地域へ入って、ごみの問題でもうすごく自治会へ入られてやられたと思うんですけれども、今一度そういうことも必要ではないかなとこんなことを思うんです。資金の面もありました。加入率のこともあ

りました。いろんな問題がさまざま地域によって出てくると思いますから、そのあたりのことをどうやってして地域で御納得いただけるようにもっていくのかという、新しい形というのをどうするのかということをごすね、もう少し入り込んで御説明いただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

#### ●奥野環境生活部参事

委員からいろいろ御指摘をいただきました。ありがとうございます。

私どもといたしましても、確かに核となる自治会が年々高齢化なり少子化なりで弱体化になっているところもあろうかと考えています。あとこれから5年10年先ですごね、自治会がどこまでやっていただいているかは、本当に考えるところではございます。

ただ、核となる自治会とあとそれを取り巻く各種団体の方々に入っていて、まちづくり協議会を今、運営させていただいているところではございますが、今後まちづくり協議会また自治会、各種団体等とさまざまなところでお話し合いをさせていただきながら、いい方向に向かっていくような形で努力をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### ◎西山則夫委員長

他に、御発言はございませんか。

中山委員。

#### ○中山裕司委員

私もこの点で、一点ちょっとお尋ねをいたしておきたいと思ひます。

未来づくりちゅうんですか、この今ふるさと未来づくりという、私自身も全く理解ができません、これは。理解ができないし、そしてまったく見えてきておらない。見えてきておらないものをどのように、皆さん方は地域住民に理解をいただくということを絶えず言っておられますけども、私はやっぱり、なかなか先ほどの質問にもありましたように理解

をしていただくというようなことは、なかなかこれは難しいと言わざるを得ん。

それで、これはやっぱり、なぜこんなものが出てきたんかと、私がかねがね疑問に思っておるんですよ、このふるさと未来づくり、それでそのまちづくり協議会ですか、そのような今組織されて進められてきとるということでございますけれども、私はやっぱり当局側の皆さん方は一所懸命努力はされておられると思うんですよ、地域へ入って。ところが現状認識が甘過ぎる、私から言わせれば非常に甘い。やっぱり現状をきちっと認識をした上で、先ほどから言われておるような、質問出てるような、どういような地域住民が、それはやっておる、核になっておる人たちの一部は理解をしとるかもわかりませんよこれは。しかしながら、多くの市民、住民はやっぱりほとんど理解されておらん、このみらい会議なんというものは。だから進んでいかないんですよ。

私はね、やっぱりもっと基本的なものに立ち返って考えていくなれば、コミュニティーとはいったいなんだと、コミュニティー。コミュニティーとは一体どういうことなのかということをおね、やっぱり原点に戻って考えていかないと、この未来づくりを進めていくということは非常に難しい。このように私は思います。

それと、今の当局側のやっておる姿を見ると、もうここまで来たんだからどうしてもやらなきゃならん。これ途中で挫折させてはいかん、やらなきゃならんという義務的な気持ちでやっぱり進められておるといようなことが非常に伺えますよ、これは。

だからそういう意味からいって、今、あなたたちは本当に27年度にこれが、今の話やないけど未来会議というものがスタートするということですけど、その確信がありますか。

#### ●沖塚市民交流課長

お答えをさせていただきたいと思います。

今、地区みらい会議の部分につきましては、確かに広く理解されておりますかということにつきましては、なかなかその部分につきましても不十分な部分、反省するところがございます。

また、平成27年度という一つのスタート地点、間近に控えておりまして、私どものほう

も、非常に義務的というようなお言葉をいただきましたが、そのような形になっておるんではないかという部分も、今反省させていただいたところでございます。

いずれにいたしましても、いろんなさまざまな問題ございますが、先ほど御質問もいただきましたが、やはりその仕組みっていう部分につきまして、広く地域の皆様に説明をさせていただく部分をですね、もう少し設立地域、またこれから設立を願う地域におきましても、もう一度考え地域の中に入らせていただきまして、制度のほうを充実させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと申し上げます。

#### ○中山裕司委員

そのときの担当になると大変だと思います。今の課長の答弁もやっぱりね、これ苦しい答弁をせざるを得ん。やっぱり担当であるならばそうならざるを得んということ。これはやっぱり行政の継続性というのは、私いつも言うようにあるけれども、こういうものが本当に受けられるのかと。

これ先ほど言われたように構造的に現在の自治会それから町会、こういう組織の上に二段階的に、二重構造的につくっていくこの組織というものが果たしてどういうものなのかどうか。

これ、いみじくもね、あなた方がこの今の社会的需要というようなところで述べとるのは、地方分権の進展による地方の自立が求められておるといようなことで、これ言うてるんですよ。また、少子高齢化及び団塊世代の大量退職云々とかいようなことで、今のこういう社会的需要があるから、この今のみらい会議をつくらなきゃならんと。

今日ですね、まだこの我々の自治体の中にもですよ、地方分権は叫ばれたけれども、本当に地方分権がどれだけ進んできておるのかと、この自治体の中にも地方分権というのがまだまだ道半ばなんですよ、ほとんど。だからその中でまだそういう社会的需要がありますから、地方分権の進展に伴ってこういうものを、地方の自立が求められとる。

あなた方が言うのは、地域自治というんですよこれ、地域自治。基本的な地方分権が進んどらんときにですよ、これは。こんなもの今の話やけども、この地域、この伊勢市の

中で、その今の地方の自立が求められて云々というような形で、私は十分、先ほども質問があったように、現在の自治会そして町会の運営すら非常にいろんな問題を抱えながら言われとるときにですね、そして、先ほども言われたけども、その地域住民のコミュニティーが非常に希薄になってきておる。

そういうような時代的背景、社会的背景があるにもかかわらず、こういうようなものをつくり上げていくというのはね、非常に私は危険極まりないと思う、こういうものは。

だから行政の継続性はあるといえども、私はやっぱり決断して、こんなものはやめるべきだと思うんですよこれは、逆に言ったら。

こんなもの、仮にですよ、仮につくりあげたけれどもこれは非常に形骸化されたものになっていく。

あなた方は本当に、現実的に地域に入ってそういうことを感じられと思うんですが、先ほど言ったように、現状の認識をどのように思われておるのか。本当にこれがうまいことって展開して、今の話やけども、あなた方が求める本当の究極の成果をあげることができるかと確信しておりますか、今現時点で。

#### ● 沖塚市民交流課長

今、厳しい御質問のほう、アドバイスも含めいただいたと思います。

実際に地域に入らせていただいております中では、委員御指摘の部分、たくさん直接住民の方からもいただいております。ただ、私どもといたしましても、先ほど申し上げました社会情勢等の部分を考慮する上で、従来、自治会活動にいろいろお願いをしとったわけでございますが、そのコミュニティーという部分におきましては、自治会のほかにもさまざまな団体の皆さんや、また活動されておる方々もおみえになりますので、そういった方々が小学校区という枠の中に入らせていただきまして、みらい会議の場で活動されることで地域の、先ほど申し上げられとったような心配する部分を補完しながら、まだまだ議員御指摘のように十分なものができるかどうかわかりませんが、そのような形をですね、できる仕組みとして、今後取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思

ます。

○中山裕司委員

私は、なぜこういう御質問を申し上げたかと申し上げますとですね、またここにも業務改善というようなことであらうとおられますよね。まさしくそうなんですよこれ、今。これもちょっと読み上げてみると、これいろいろとありますけれども、地域住民の理解を得るには具体的なふるさと未来づくりの方向性を早急に打ち出す必要があると、こういうような、現時点ですよ。もうほぼそういうようなことが進められている中に、まだ、こういうようなことの認識があって、これを具体的にこういうような、具体的なふるさと未来づくりの方向性を早急に打ち出さなければならん。ねえ、今の時点でこういうようなことをですよ、今の話やけども、こういう認識で事を進めてきとる。まったく私はね、やっぱり先ほど申し上げましたようにね、このそのものが、こういう政策が打ち出されて継続性があるからというてこれやらざるを得んというような形でやっておる、その担当の皆さん方は大変だというようなことは思いますけども、私はね、やっぱりそういうようなことを皆さん方、地域の中に入っているいろいろと説明もしたり、いろいろ議論をされとるわけですから、こういうような問題点があり、こういうような難しさがあり、こういうような方向性が求められないとかいろんなことをね、あなた方はやっぱり上層部にいろんなことで提言していかなきゃならん、これは。あなた方の段階で留めとってだめなんですよこれは。これは行政がすべてそうなんですけどもね。特に、今回の未来づくりに関しては、皆さん方が皆さん方の段階で止めて、今の話やないけども、その難しさ。そしてまた、理解してもらい難さ、いろんな問題があると思いますよ。

それはやっぱりきちっと明確にして、上層部にそういうようなことを報告なり提言なりしていかなと、いいものになると思って上層部は判断してしまう。いけるもんだらうなど、いう形にこれならざるを得んと思うんですよね。

私はこんなものはね、仮によしんばあなた方が27年度で、これはやらざるを得んからつくりましたといったところで形だけできあがったもんで全く中身のない、実効性のないも

のになっていくということはね、今から予見できます、これは。はっきり言って。予見しておきましょうそれ、今の話やないけども。

先ほど質問されたようにいろんなそういうような問題が、私は重複するからもう申し上げませんが、先ほど宿委員が言われたけども、そういうようないろんな今の現実的な地域の中での問題点がいろいろあるわけなんですよ、これ。現在の、先ほどちょっと触れましたけども、重複しますから言いませんけども、やっぱり自治会とか町会とかそういうような、ある意味ではやっぱりそういう組織すら崩壊していくようなところもやっぱりあるわけですよ、これ。だから継続していくことが難しい。

そういうような状況の中で、むしろそういうような地域の中でのコミュニティー、コミュニケーションがとれるような組織というものがねやっぱり1番大事なんですよ、これは。その上に、今の話ですけども2階建てでみらい会議なんてつくったところで、何をいったい果たして、今の話ですけども、あなた方はこうやります、ああやりますというスローガンはいろいろとあげておりますよ。これは、私から言うとスローガンに過ぎない。

スローガンはあげておるけれども、実際的にその中での実効性、その効果が生み出せるかというね、皆さん方があげるといふものについては、なかなかそれは難しい。

それともう一つ、去年、おとしになりますけれども、先進地の高知市がそうなんです。私ら高知市も視察に行きました、このみらいづくりで。でき上がったけども、やっぱりもう効果をあげるとこはないということがですね、その事務局から報告がありましたけどね。

私らもいろいろ質問しました、これ、いろいろな問題点。あまり私はこの問題には今日まで触れなかったのは、こんなものは無視、私から言うと失礼なことなんですけども、言うに値せんと思っておったから言わなかったんですけど、たまたま今回、こんだけの予算がついてきましたからね。これはやっぱり予算のむだ遣い、私はそうになっていくような気がするんですが、どうですかね。

これは市長か副市長、どちらか。

●藤本副市長

委員のほうからいろいろ、他の委員も含めてましていろいろ御意見をいただきました。

このふるさと未来づくりを進めております基本的な考え方といいますのは2点ございます。

一つはですね、それぞれの地域が望む新しい自治組織として、自分たちが望むものを作っていき、これが一つあります。

それからもう一つは、先ほど来、御意見、御指摘として出ておりますけども、地域のコミュニティーが希薄化してきている、そういう心配ございます。これまで長い歴史の中で、自治会が核となって、地域の安全安心を守ってきていただいております。それが人口減少とそれからコミュニティーの低下に伴いまして、そういった自治会組織が弱くなる、弱くなってきているのも事実です。これは地域によって、大きい自治会、小さい自治会いろいろございますけども、そういった地域の皆さんにとって心配になることが出てきているのも事実でございます。そういった中でどのようにして、この地域のコミュニティーを守り醸成していくか。そして、地域の皆さんの安心安全を守っていくのか。地域によっては、このふるさと未来づくりの協議会がそれを担っていく、そういったことも出てこようかと思えます。

このような二つの点から、この方向性については皆さん異論がないものというふうに思っております。そのための協議会、ふるさとの協議会ということで今現在、27年度の本格稼働に向けて取り組みを進めているところでございます。そのためには、いろいろ問題もあります。それを一つ一つ皆さんの知恵も借りながら、解決しながら進めてまいりたい、27年度の本格稼働に向けて市としても一生懸命頑張っただけでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

○中山裕司委員

今の副市長の答弁はやっぱり理想の域を出ておられない。こうありたいという期待感、理想なんです。それを私は否定するものやないですよ。本来はそうあるべきなんです。

本来はそうあるべき、本来はね。

ところが、私が先ほどから質問を何回も申し上げて、意見を申し上げるように、そのためには、しっかりとやっぱり皆さん方が理解をせんことには、その理想とか、ものを求める、醸成せんことにはですよ、やっぱり、そういう地域住民の自治意識を高めるといふか、そういう認識をきちっとさせるという共通の認識がなければなかなかやっぱりそのものの理想を実現するということは難しい、これは。

私もそう思いますよ、あなたが言われたように。本来そういう形で、地域のことは地域でやりなさいよと、地域の皆さん方という、これは、当然そういうようなことで。

これは、先ほども言ったように、地方分権のあれがですよ、地方のことは地方でって、我々地方自治体は地方のことは地方が決めて、決定して責任持ってやんなさいよというのと同じ考え方なんですよこれは、基本的には。

それが今、本当に地方自治体の我々がそういうような地方分権というのが本当に果たされとるのかというと、果たされておらないと、これはね。その認識はあなたもされとると思うんですよ、これは。認識されとると。

我々自治体の中にも地方分権がまだまだ道半ばというか、まだ本当に初口の段階ですよ、この地域の中にこういうようなものを求めていくというのはいかがなものかと。いささか、どうかというように思いますよ、これは。

それで、あなたの言われたそういうようなものを、私はやっぱり長年かけて、十分地域の中で、今の現在ある既存の町会とか自治会を通じてですよ、その中でこの地域みらいづくり、未来づくりのいろんなことをですよ議論をして、そして次の段階へ進めていくという手順を踏まなければ、これはやっぱり先ほど言ったように理想だけを求めて結局は何の実効性もない、効果を満たすことはできない組織に終わってしまうということを私は申し上げておるんで、これは。

そのことが初めてこういう未来づくりをして、あなたが言われたように。それはね、ひいてはもうね、そんなことであれしていくとね、もう議会もいらんことになってくる、これは。究極においては議会もいらんようになってくる。

その地域でいろんなことを決めてください、あれしてくださいよというようなことになってくると、そういうようなこともあり得る。きちっとそういうようなことが今の話しやけども、あなた方の考え方の中にそれは確立されておらんから私はあえて申し上げるんです。

だから、そういうようなものを私はきちっとした上での、こういう未来づくりというものを立ち上げなければ、先ほども言ったけども、もうやってしもたから、仕方がないから、今の話しやけども、稼働させる、27年度稼働させる。駆け込みですよこれは。駆け込みのような形でなってきた、こちらはパンクしとるは、後ろの後輪のほうもガタガタしながら運転していかざるを得んというようなことにならざるを得んということだけ申し上げといて、やはり私はこのようなものにこのような多額の予算を投じてするんであるならば、もっと違った方向での、現在の組織をより強固にしていく、自治会ないしは町会をもっと強固にしていくということの方向性を打ち出したほうが、私はもっと市民サービスを提供するような形にならざるを得んのではないかということをおっしゃる、申し上げて終わっておきます。

◎西山則夫委員長

まだ他に御発言があるようございしますが、審査の途中であります10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時11分

◎西山則夫委員長

休憩前に引き続き、予算特別委員会の審査を続けます。

他に、御発言はございませんか。

野崎委員、ちょっと先ほどお聞きしたんですが2つ質問があるということですので、今ふるさと未来づくりの関係について先に御発言いただいて、それを一たん整理して、それでまた野崎委員ということをお願いします。

○野崎隆太委員

それでは、私もこの地域自治推進事業のところで少しお伺いさせていただきます。

先ほどから、いろんな委員の方より御意見をいただいておりますので、細かい詳細等をお聞きするつもりはございませんが、私も先ほどからの議論を聞いておってですね、やはりその一つ思いますのは、根本的に自治会の組織の加入率が下がった話であるとか、地域自治というものをどうやって市民全てに広めていくかというところの視点が、やはり定まってないんじゃないのかなと思います。

先ほど、中山委員のほうから、皆さんが理解をしてないというような話がございましたが、私も全くもってそのとおり同感だと思っております。

と申しますのも、この項では全くありませんが、かつて情報調査の中で60代以上の人が全て答えた電話調査というような話がございました。同じような形でですね、今回やっているふるさと未来づくりという中で、例えばその、本来自治会の加入率が下がっているのは核家族がふえて、アパートがふえて、共働きがふえて、そのあたりに興味がなくなる人があるとか、忙しい若い世代が入ってきて加入率が減ってくるという、そういう構図だと私は思っております。

それと同じ轍をこれは踏んでしまうんじゃないかなというような懸念が、私から見ても、やはりあります。

そのときにどうやって、例えば本来もともと自治会に入っている人、自治会に加入率が高い自治会であったりだとか自治会長さんとか、もともと地域自治に興味がある人をすくうのはすごい簡単な話ではないかと思うんです。ただ、そうでない人がふえてきたものでさあどうしようというときに同じような組織をつくっても、僕はやっぱり結果は同じじゃないかなと思うんですけども、そのあたりやっぱりその、どういうふうにしていろんな世代の人たちがそもそも地域自治に興味を持っているか、またその目標値をどうやって数字として出していくか、そのあたりの方法であるとか、もしくはその成否に関する事。ここまでいったら成功だ、ここまでだったら失敗だというものを、例えば数的目標とかそういうものがやはり、ないのがやっぱり根本的に皆さんが失敗を危惧するところではない

かなと思っております。

そのあたり、そもそもその自治会の加入が下がってきたとか、コミュニティーが何で希薄化したのかというのが、ちょっと認識がしっかりしてないんじゃないかなと。おそらく、その認識はしとるんやけど同じことをしとるんじゃないかなと思うんですけども、そのあたりちょっとその、どんな形でコミュニティーの希薄化というのが何で進んできたのかというのを、一度ちょっと整理してお答えをいただきたいんですけども。

#### ●沖塚市民交流課長

ただいまの御質問についてお答えをさせていただきたいと思えます。

自治会の加入率の低下につきましては、いま委員仰せのとおりだと私も考えております。それで、では今後どのような形で目標も定めて、その辺を解決していくかということにつきましてはですね、地区みらい会議が設立をされましたら、それぞれの地区の皆さんのほうでまちづくり計画をつくっていただくことになっております。このまちづくり計画の中には、自治会の方を含めて、今いろんな活動されておる団体や、またそういった社会福祉にかかわること、子供の子育てに関すること、いろんな方々が自治会の枠以外でも活動されておりますので、そういった方々がですね、そういった社会背景も、解決に向け取り組んでいただいている方もみえますので、そのテーブルとして地区みらい会議のほうを活用いただきまして、それぞれがまちづくり計画の中に思いを反映させてですね、多くの方々がその計画に沿って地域づくりが推進されればなというふうに私ども考えておりますので、その辺も努力してまいりたいというふうに考えております。

#### ○野崎隆太委員

今の御答弁がそのまま、やっぱり認識がずれてるんだと思うんですけども、先ほど私がお伺いしたのはですね、さまざまな活動をしている人、そういう人を拾うのは簡単だと。ただ、結局この計画をつくったときに、例えば自治会であれば、住んでるからそこに入ろうという、まだハードルがすごい低いところもあると思うんです。ただ、今の御答弁から

いきますと、活動している人たちの中で計画をつくってもらおうと、まずそもそも活動していない人が多いわけですね。例えばスポーツ少年団であれば指導者とそうじゃない人たちとどっちが多いか。さらにスポーツ少年団に加入していない人とどっちが多いかというような形で、どんどん下がってきて、じゃあスポーツ少年団の人はそこに入ってるから地域のみんながここに入ってみんなで議論をしたんだっていう話をされても、そもそも私そこ関係ないですからっていう人が多いんじゃないのかと、私は正直言うとそう思っております。

なおさらその、例えば共働きであったりだとか、例えば母子家庭の母親の方でずっと仕事をしとって忙しいとか、そういう人たちがここに参加する可能性というのがどれだけあるんだという話をしたときに、やっぱりその、すべての人が参加しとるとは言いませんけども、ただ自治会以上にコミュニティーの希薄化をこれとめられるっていうふうな思想があるのであれば、やっぱり僕はそこはちょっと違うかなと。それであるならもっと時間をかけて、中山委員が仰ったようにどれぐらいの時間をかけて、どれぐらい真剣な姿勢を見せて、どういう仕組みをつくってというそっちが先じゃないかなと。やはりちょっとスピードが速いので、これはすごい最終的に意味がなくなると、私も形骸化するようなことを大変危惧をしております。

いろんな質問もしていただきましたので、もうこれ以上は御答弁いただいても多分同じかなと思いますので、ここでちょっとこの項は終わろうと思うんですけど、委員長。

#### ◎西山則夫委員長

他に、ふるさと未来づくりに関連する質疑はございませんね。

ではこの件につきましてはこれで終了させていただいて、野崎委員、再度。

#### ○野崎隆太委員

すいません、続きまして行財政改革推進事業について御質問させていただきます。大項目の6番でございます。

この項で今回、事業総点検、3年間の結果を受けまして、ことし検証の年になるような話が市長の提案説明の中でもあったかと思うんですけども、これ3年間やってきてですね一定の効果を得られたということで今回、事業費なんかも、検証のためだけなのか少し減っているんですけども、一定の目的、効果は達成してどんな形だったかというのを簡単に御披露いただけますでしょうか。

● 椿情報調査室長

それでは野崎委員の御質問にお答えをいたします。

本会議の場でもこの問題に関する御質問がございましたけれども、もともとですね、事業総点検につきましては第2次行革の財政改革の1項目として取り組んだものでございますけれども、予算には反映されていないものの効率化された事業も多々ありまして、外部委員からは客観的な御意見をいただくということで、担当職員が事業のあり方を見直すよい機会となったという意義ある取り組みだったととらえております。以上でございます。

○ 野崎隆太委員

僕も、大変意義のある取り組みであったと思っております。我々議員の中にも、このような資料をいただきまして、行政の職員さんが自分の事業をどのように見ているのかというようなことを見ることもできまして、内部、外部のいろんな意見も聞くのができましたので、僕も大変意義のある事業だったかなと、まあ今後もできれば何かしら指摘事項のあったものに関しては続けていくべきではないかなというふうに考えるんですけども、今年度検証を残すということでしたんですけども、今の時点で考えられている事業の概要であるとか、どのようなスケジュールで進むかというような予定がもしありましたら教えていただけますでしょうか。

● 椿情報調査室長

先ごろ行革委員さんによります3年間の総括の機会をいただきまして、その中でさまざま

まな御意見をいただいております。その中では、事業総点検の場で職員の気づきの場ができたということを非常に評価をされております。

今後はですね、職員が自己点検をできる仕組みづくりの必要性でありますとか、職員がメリハリをつけた事業の見直し、あるいは市民の関心を高める仕組みづくりが求められるという御意見もちょうだいいたしました。

この取りまとめについては現在行っておるところでございますので、今後、御意見を参考にしながら、今後の点検のあり方とか仕組みづくりについて検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○野崎隆太委員

私もこの事業総点検は意義のある取り組みであったというふうな形でかなり評価をさせていただきます。その中で、指摘事項に関することでちょっとお尋ねをしたいんですけども、本年度は検証の年ということで、どれぐらい進むかというのは別にしてもですね、指摘事項のあったものに対して各部署、部課でいろんな取り組みをしてもらっておると思うんですけども、担当の部署として、この事業総点検の取りまとめの部署としてですね、今後この指摘事項へのチェックであるとか、もしくはその対処、予算の増額、廃止も含めてなんですけども、どのようなアドバイスをしたりだとか、そのあたりは対応していくつもりでおるのでしょうか。それとも各課任せっていう形になるのでしょうか。

#### ●椿情報調査室長

対応方法ということでございますけども、点検の対応については、指摘を受けた事項に対しまして対応に対する内容を所管課のほうに通知をいたしました。その対応について検討を行いまして、次年度への予算要求時期にその対応の報告を求めたところでございます。

我々も、その予算編成の中には入らせていただいて確認をさせていただいたというところでございます。以上です。

○野崎隆太委員

ありがとうございました。最後にちょっともう1点だけお聞かせをいただきたいんですけども、今回、当初予算の説明資料であるとか事業の総点検の結果概要の中なんかにですね、市民に対してすごいわかりやすいように周知広報をしていくことが必要であると、そのために努めていくような話を書いてあるんですけども、例えばこれ、公平性であるとか今のところは文字で出ていることが多いんですけども、例えば5段階評価とかでも結構ですんで数値化したりだとか、指摘事項が一目でわかるような形でまとめていただけると、非常に市民にとって、この事業の公平性だとか社会的需要だとかこのあたりが文字よりもわかりやすいかなと思うんですけども、そのあたり数値化とかそういったお考えはありますでしょうか。

●椿情報調査室長

御提案ありがとうございます。現在のところは五つの視点で点検評価をしておるところでございますけども、点数的な評価までは至っておりません。今年度、事業総点検、終了になりますことから、次の取り組みに関しては今いただいた御意見も参考にしながら、仕組みづくりを考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎西山則夫委員長

他に、御発言はございませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

支所機能の位置づけについて、考え方や検討方向についてお伺いしたいと思うんです。

これまで職員の配置の体制の問題やら、あるいはまちづくりの問題、コミュニティーの問題、こういった議論にもかかわることかなと思っております。合併の関係、地方公共団体の実地調査報告というのが出されてます。合併されて、ほぼ大勢の自治体が10年たった

段階でのそのいろいろな検討の参考として出されたもんだと思っております。ここでは支所機能についての位置づけについて、災害対応の拠点機能の役割が注目されているというふうに私感じてます。具体的に出ている意見としては、支所は住民の窓口サービスのほか、各地域の情報収集等の機能を果たしており、災害時に炊き出しの拠点となるなど災害時の現地対策本部の機能を果たしてきた、そんな経験があるということです。

それから、今後ですね、伊勢市は来年、再来年から迎えるわけですが、合併特例措置、合併後10年で終了するというに伴って、交付税は本庁舎以外の支所が存在することを想定していないということで、今までの制度では、各総合支所の運営に必要な経費の財源が確保をしにくくなってくるとされております。

しかし現実には、多くの合併市が総合支所を設置しているので、現状では国も住民サービス維持のために財源の手当てをする方向性も示したとされています。ことし発行されてました自治日報にも支所経費を加算とか、標準団体の面積も拡大化して算定する方向性などが想定されているそうです。支所運営の財源確保のめどとの兼ね合いもありますけれども、総合支所の役割について、あの3.11の災害以降も大きく考え方に影響、変化があるというふうに思います。

私たちはより強化する方向で、この伊勢市内においてもですね、それぞれの総合支所、強化を行う方向で考えるべきだと思ってるんですけども、その辺についての今後の方向性や考え方についてお伺いしたいと思います。

#### ●江原職員課長

総合支所についてのお尋ねであると思いますが、総合支所につきましては合併時にですね、新市における事務組織、機構の整備方針ということで考え方をまとめております。

基本的な考え方といたしましては、合併第1期ということでおおむね5年間、混乱を招かないというようなところで短期方針、これを出しまして、その後、5年経過した後おおむね5年から10年間ということで中長期の方針を出しています。それに基づきまして、合併以降、整備を行ってきておるところでございます。

基本的な考え方としては、住民サービスの低下を招かないと、なるべく招かないような形でやってきておるといふふうに考えております。

#### ○黒木騎代春委員

わかりました住民サービスの低下を招かないということが基本だということをおっしゃるんですけども、それにとどまらずですね、先ほども紹介させていただきましたけど3.11の経験も体験しまして、災害時における支所機能の再評価、これも大きな要素となっております。

いろんな、日本全国広いで、災害時には支所に現地対策本部を置き現地対策本部長、支所長が避難勧告の実施者となっているとか、支所への権限移譲が進んでいたこと、また地域住民相互の強い結びつきの確保の結果、災害の被害を軽減することができたというような自治体の経験もこの間積まれてきております。

これやっぱり総合支所の機能の強化で、やっぱり地域のコミュニティーの支え、そういう力も大きく作用してきたんじゃないかというふうに考える、こういう自治体の声もある中で無視できない観点であるかと思えます。そういった点での考え方をお願いします。

#### ●江原職員課長

ただいま、委員さん防災の関係で御質問をされました。防災の関係につきましては、地域防災計画、こういうところに基づきまして市民の安心安全を守っていかうというふうな考え方が一方でございます。

総合支所につきましても、平成27年で10年、節目の年ということでもありますので、この辺でもどのような方向が、今後どのようにしていくんかっていうふうなところの検討も必要になってくるかと思えます。国の方針というふうなところから出されてきて、その財源というふうなところがございましたら、そういったところも含めながら考えていかなければならないかなというふうに考えております。

でもまあ現在のところ、合併の新市の総合支所の整備方針に基づいて進んでおるところではございますが、そういった観点が出てきましたらそういった観点も含めて考えていか

なければいけないのかなというふうに考えております。以上です。

○黒木騎代春委員

ありがとうございました。その際にですね、合併の検証も本格的に積み上げる方向でね、やっていただきたいと思うんですよ。先ほどの地域自治の問題もやっぱりなかなか理解を得られないというようなことがそれぞれこもごも語られていますように、合併してこの10年の区切りでですね皆さんのどんな声があるんかということをしっかりくみ上げたうえで、この支所機能の、私たちは強化すべきだというふうに思うんです。先ほど紹介していただきました国の財源措置、これもなかなか無視できないくらいのもがあるというふうに、どうなるかはまだ、今後具体的には明らかにされてませんもんではっきりしませんけども、そういうことがあるんでそういう保障も加わってですね、あわせて考えていただきたい、そんな方向を望みたいと思います。以上です。

◎西山則夫委員長

他に、御発言はございませんか。

ないようでありますので、（「すいません。ちょっと地域自治推進事業について一言だけ申し上げたいんですけど」と呼ぶ者あり）答弁ですか。

はい、許可します。市長。

●鈴木市長

すいません、申し訳ないです。先ほど、いろいろと種々ですね地区みらい会議のことについて御意見、御指摘も頂戴してまいりました。もう皆さん御承知のとおり平成17年11月の市町村合併以来ですね、新市建設計画の中で地域内分権、こういった組織をどうやってしていくかということで進めてまいりました。当初はモデル地区として3地区がモデル地域として発足をして、なかなかそこからどうしていこうかという伸び悩みも正直ございました。そういった中で現在ですね、17の地域が地区みらい会議を発足をしていただきました。

た。24小学校区中17校区の中で、おおよそ70%の地域でようやく発足をして、それぞれの地域課題を解決をしていく、そして地域の魅力をつくっていく、まちづくりの原点、ようやくスタートラインが見えてきたところでございます。

それぞれ財源の問題だとか組織性また二重行政というお言葉もいただきましたけれども、種々の手続等の課題もあろうかと思っています。しかしながら、それぞれの地域のまちづくり協議会の発足等ですね、私も現場に足を踏み込んで様子を見させていただきましても、非常に濃淡はありますけれども熱気があるもの、活気があるもの、そういった状況もたくさん見えてまいっております。

ぜひともですね、しっかりとこの地区みらい会議につきましては担当課だけではなく地域担当職員、全庁的にですね推進をしていきたいと考えておりますので、これまで以上の御指導と御鞭撻をお願いしたいと思います。以上でございます。

#### ◎西山則夫委員長

市長から発言がありましたが、こういう発言はそれぞれ議論をやつとるときにね、やっぱり見解をいただいて、市長の思いはこうだとかね、言っていただくほうが議論がかみ合ってくるんで、後出しじゃんけんで発言しますと、またこれをぶり返すとこのところ終わりませんので、そういうことを少し検討していただいてね、議論の最中にいろんな意見交換をさせていただければと思いますのでよろしくをお願いします。

他にないようでございますので、目1一般管理費を終わります。

〔目2秘書管理費〕 発言なし

〔目3人事管理費〕 発言なし

〔目4人材育成推進費〕

#### ○岡田善行委員

この点でちょっとお聞かせください。人材育成推進事業の中の職員研修事業についてですが、部長、課長の研修は行われているのかどうか、その点をお聞かせください。

●江原職員課長

階層別研修ということで、部課長の研修も毎年実施しておるところでございます。

○岡田善行委員

わかりました。そうなりますと市長答弁とかにもよって業務改善をしなくてはならないという部分があったとき、そういう話もありますがどのような形で対応されるのか、その点だけお聞かせください。

●江原職員課長

内部統制的なお話をさせていただきます。

議会で御答弁申し上げたことについては大変重いものであるというふうに考えておりました、その業務改善というふうなことでおっしゃられましたが、いろいろ分けられると思います。すぐにせないかんようなもの、それから中長期的に取り組んでいかないかんようなものというふうなことで分けられるかと思えます。

すぐに対応せないかんものについては、それぞれの部署で対応策について考えて対応していただいておりますというふうに考えております。

それと、中長期的に対応していかないかんもの、こういったものにつきましては、私どもで内部的なシステムというふうなことで申し上げますと、毎年、部長、課長、係長こういった職員につきましては毎年、その年度に取り組む目標を定めまして取り組んでおるところでございます。そういった中に、市の大きな目標、それから例えば議会でも御指摘を受けた事項であるとか、監査で御指摘を受けた事項であるとかいうふうなことも目標中に組み込みまして、毎年度取り組んでおるところでございますので、議会で御答弁申し上げたようなことにつきましては、そういうところに組み込みながら、各部署

で取り組んでおるといふふうに考えております。

○岡田善行委員

ありがとうございます。いま確かに議会答弁の発言は重いものと言われました。

確かに予算、決算委員会や一般の常任委員会、一般質問等いろんなところで、よく当局は検討しなければならない、そういう意見がよくございます。そのような問題については今少し御発言ありましたが、もう少し詳しくどのように検討しているのかお聞かせください。

●江原職員課長

検討の方法につきましてはそれぞれの部署で、それぞれ管理職であるとか、いろいろなところで検討をしておるといふふうには考えています。

それから先ほど申し上げましたが、当市の目標管理制度の中の目標の中に入れて、これにつきましては部長につきましては副市長の面談がございます。それから課長につきましては部長面談というふうなことでしております。ですので、議会で御答弁申し上げましたところにつきましてはそういうふうなところもチェックをされながら、内部で統制をとっておるといふふうなところでございます。

○岡田善行委員

ありがとうございます。内部で調整をとっているということですね。

それとあともう一つですが、これ、部下の方たちから信頼を受ける上司としてとらえなければならないと思いますが、どのような立場から指導しているのかお聞かせください。

●江原職員課長

部下からの信頼ということでございます。先ほども申しましたが、毎年目標を、部会にも目標を立てさせまして、自分の目標、これを部会にもおろして、それで部下としてどう

いうことができるかというふうなところで目標を立てさせまして管理をしておる、それとまたもう一方では、日ごろの業務上で発揮しました力、いろいろあると思うんですが、そういったところ、能力職務態度といったところでの評価も行っております。

部下からの評価、これにつきましても360度評価ということで能力職務態度、これと同様の項目で部下からの評価というふうなところもとっておるところでございます。以上でございます。

◎西山則夫委員長

他に、御発言は。

工村委員。

○工村一三委員

私もこのところで御質問いたします。平成24年の決算で530万ぐらいの予算、それから25年の予算で615万ぐらいの予算、それで今回960万という非常にこの職員研修に対して重点を置かれているなというふうに解釈しております。

今までと違った研修内容が多分ふえてくるんじゃないかと思えますけど、具体的にどういうふうな、今までの一般研修、育成カレッジとかあるいは派遣研修等がございましたけど、この辺を含んで今回新たに、あるいは今までより強化するというふうな研修はどういうふうなものがあるか御回答をお願いします。

●江原職員課長

委員さんおっしゃるとおり、確かに前年と比べてもかなり予算額はふえておるところでございます。これにつきましては、現在、観光庁へ職員を研修派遣しております。観光庁でございますので、海外、担当が東アジア地域というようなことで、それに伴います出張、こういったところがございます。こういったところの出張旅費ということで増額をさせていただいておるところでございます。

○工村一三委員

はい、ありがとうございます。そうしますと、これは何名、規模的なものはどれぐらいでしょうか。

●江原職員課長

観光庁へ派遣しておるのは1名でございます。

○工村一三委員

ありがとうございます。海外のことも学んでいただくということは非常にありがたいと思います。平成24年の決算書を見ますとですね、実際、研修を受けられた方がたくさんございます。それで、この受講者自身による評価というところにおきまして、研修の業務向上度とかあるいは意識の向上度というのが行かれた方の自己評価という形で出ておりますけど、実際、研修全体、一般研修に関しましては業務向上度、意識の向上度が50%台から60%台ということになっております。ただ、この派遣研修におきましては94%、95%、92%という非常に高い向上度を各個人、受講された個人が受け取るとするというふうに解釈できると思います。実際、50%台、60%台という低い研修の評価ということになってきますと、本当にこれどこまで真剣にやられとんのかなというふうな解釈もとれます。

ただ、よそへ行った研修、派遣研修に関しましては非常に高い、この辺についてはどうというふうに分析されておるのでしょうか。

●江原職員課長

いま委員さんおっしゃられましたことでございますが、派遣研修につきましては基本的にそれぞれの部署で担当しておる業務、これにつきましての知識を深めるために行っているっていただいております。ですので、これによりまして自分の知識が深まって仕事への取り組みというふうなところでの意識の向上度というのは必然的に高

くなるのかなというふうに考えております。

ただ、ほか、私どもで、例えば階層別研修であるとか人材育成カレッジであるとかというふうなところで受講させておるものについては、それに比べると満足度が低いところがございますが、ただ業務だけではなくそれぞれの年齢であるとか役職、こういったところに応じた能力も必要であるというふうには考えております。ですので、そういった気づき、こういったところを職員にも気づいていただきたいというふうなところがございます。

そういうふうなところでちょっと低くなってしまふ、自分の意思とは関係なしに受講させられるというふうなところがございますんで低くなってしまひますが、こういったところも、私どもはこういったところの数値も上げていかないかなというふうには考えてはおります。以上でございます。

#### ○工村一三委員

はい、ありがとうございます。実際、受けたくない講習とか、いろいろ個人によって個性があるとは思いますが、これ一般の職員が研修された後、各管理職の方、上司の方がこの講習に対して、その個人個人がどういうふうな形で講習を受けて、どういうふうな成果が見えたかというふうなことは、ある程度把握しなければ無駄遣いになってしまうというふうに思いますので、その辺は講習後の管理体制というのは、どういうふうを考えられるのか、あるいは意識向上をどういうふうにさすように仕向けているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

#### ●江原職員課長

特にですね、各職場におきます、専門的に職員を派遣してやっておるような研修、こういったものについては持ち帰っていただいて、その職場で他の職員に向けて、その学んできたことを伝達してもらつて伝達研修、こういったものをするようにというふうなことで、中ではさせていただいております。

課長、職員を見ておる職員については、その研修を受けた結果、日ごろの仕事にどんな

ふうに発揮されとるんかなっていうところはフォローしていただかなければならないというふうには考えております。以上でございます。

○工村一三委員

はい、ありがとうございます。実質これ50%台と非常に低い数字ですので、この辺を本年度の予算にどういうふうに反映しとるのかというのが私自身非常にこの半年間気になったところなんです。

それで、一般研修を受けた後の意識が非常に低いということに対しては、これ今年度の予算にどういうふうに反映されとるか、その辺だけお聞きして終わりたいと思います。

●江原職員課長

予算でございますが、予算につきましては研修計画、こういったところに基づきまして予算を計上させていただいております。

先ほどおっしゃられましたのは50%、低いやないかというふうなところでございます。私どももこれにつきましては重く受けとめておるところでございますので、今後どのような研修のやり方をやっていけばいいかというふうなところで検討させていただきたいというふうには考えております。以上でございます。

〔目5 恩給及び退職年金費〕 発言なし

〔目6 広報広聴費〕

○福井輝夫委員

目6 広報広聴費のこれは広報事業の3の広報広聴一般経費になろうかと思うんですが、いま伊勢市ではケーブルテレビはiTVでやっていただいております。それがこの12月の末にですね、iTVからZTVへ譲渡するという報告を受けております。

ZTVというのは津ケーブルテレビですけども、その報告の中で伊勢は80株持っております。

ましてそれを400万で資産として持つておるんですが、ZTVのほうから申し入れとして440万、1株当たり5万5,000円の440万で譲渡と、取得ということで提案が来ております。400万が440万ということで、市として損することはないんだなということで了解しておるわけですが、その中でZTVの株式を今度伊勢が取得するということが100株で5万5,000円ということで取得となっております。そういう経過をお聞きしておるわけですが、このiTVからZTVのほうに変わるということの中で、今後の事業のあり方というんですか、行政放送とか議会放送そういうものが変わるのかそれともそのまま継続していけるのか、そのへんについての状況、内容を教えていただきたいと思っております。

●世古口広報広聴課長

福井委員の御質問にお答えさせていただきます。

福井委員のほうからZTVの株式の購入についてお話ございましたけれども、それに至る経緯といたしまして、まずもって平成25年9月末にiTV様がZTVの傘下に入られました。ZTVさんが過半数の株式を取得したことによるものでございます。そのあと10月に臨時株主総会で新役員を選任となりまして、12月25日付けで、株式の譲渡について依頼がございました。委員様の御説明のとおり、額面の株式400万でございましたけれども440万での購入をしたいということでございましたので、その株式を1月10日に売却させていただきました。ZTV様につきましては2月3日にiTV様の株式全部取得により完全子会社化をされたということで聞いております。

今後の日程につきましては、4月1日会社法に基づきZTV様に吸収合併をされるということで4月1日からZTV様ということになります。そのことに伴いまして、先ほど委員からも御説明ありましたようにZTV様の株式の取得ということでZTV様からお話をいただきましたことから、新年度の当初予算に550円の株100株、5万5,000円ということで計上させていただいたものでございます。

今後の提供サービスのことにつきましてZTV様にも確認をさせていただきましたけれども、行政放送、議会放送等の放送内容については変更せず、また行政放送以外の現在利

用しております。iTV様の行政サービスについても基本的に変更はなしということで確認をしております。

また、現在いせの地域で市民向けのサービスをいろいろ提供していただいておりますということもございますけれども、それにつきましても原則として従来の内容を踏襲していただくということで確認をさせていただきます。以上でございます。

#### ○福井輝夫委員

ありがとうございます。いろいろな内容についてはiTVのほうを継続しながら、品質の低下はないということで今確認させていただきました。その中で、一般市民の方が、このiTV今まで使っておるわけですが、料金体系とかそういうものについて上がるとかそういうような部分はないのでしょうか。

それから、市のiTVさんとの委託契約でございますけど、ZTVとの委託契約等が変わらないのか、それについてお聞かせいただきたいと思います。

#### ●世古口広報広聴課長

市の委託の関係の経費、また市民が払っておる料金についてということもございますけれども、現在一般的な市民の一戸建ての再送信サービスの料金、行政放送、コミュニティチャンネルを見ていただく料金につきましては、税別でございますけども700円となっております。

ZTV様につきましては、津とか伊勢以外の地域一律1,000円となっておりますということで確認をさせていただきましたけれども、伊勢の地域の料金につきましてはこのままで、700円税別ということで今後も放送していただけるということで確認をしております。

また、市の委託事業等につきましてもiTV様で見積もりをとらせていただきましたけれども、編集、撮影等の業務の見積もりについてもそのままの算出根拠で26年度事業については事業実施していただくということで確認をとっておりますので、よろしく願いいたします。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。料金体系も変わらないということですが、先ほど一戸建て再送信サービス700円ということで、他の今までのZTVの地域は1,000円ということで今回は安くしていただくということなんです、これはこの26年度だけなんですか。それとも、かなり長くその値段でしていただけるのか、そういう部分についてはいかがですか。

●世古口広報広聴課長

今後何年まで継続していただくとかということまでは確認はしておりませんが、少なくとも今年度はこの700円でやっていただけるものというふうに思っておりますし、今後もZTV様につきましても伊勢地域のサービス向上等努めてまいりたいというようなことで話を聞いております。利用者のほうを今後またふやしていくためにも、この料金で継続していただくようにということで、行政としてもお願いをさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○福井輝夫委員

はい、その辺については、今後ともなるべく継続するようにお願いしたいと思います。

それと、新IP電話サービスについても計画されておるのではないかとと思うんですが、その辺についての動向はどうでしょうか。

●世古口広報広聴課長

市民向けのサービスにつきましては、iTV様からZTV様にかわりまして、やはり市民の方、地域の方によかったなと思ってもらえるように努力をしたいというふうに話を聞いております。もう既にiTV様のお名前でも現在契約している利用者の方に通知も行っておるものでございますけれども、料金は同じでインターネットの利用のサービスが早くなるというような通知もダイレクトメールでしているというふうに伺っております。

また、委員おっしゃいましたように I P 電話サービス等も今後検討しておるということで伺っております。その辺のことにつきましても、利用者の確保に向けて Z T V 様も今後努力をしていくということで伺っておりますので、サービスが低下しないように今後も頑張らせていただけるものというふうに思っております。以上でございます。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。

いろんなインターネットサービスとか I P 電話サービスもそういう面で力を入れていただけたということでありがたく思います。

それから、今まで市民の方は i T V ということ親しんで名前も呼んでおるわけですが、そういう組織の名前ですね、伊勢市の市民としての呼び方というのは変わるのでしょうか。

●世古口広報広聴課長

名称につきましては、i T V 様の名前で i T V というところは残していただくというふうに聞いております。表記につきましては i T V その後に株式会社 Z T V 伊勢放送局というふうに伺っております。

経営組織も伊勢放送局として現在ある場所を残していただいて、あそこで伊勢地域の活動をしていただくということで聞いておりますので、正式名称は株式会社 Z T V 伊勢放送局ということになりますが、表記する場合は i T V 株式会社 Z T V 伊勢放送局ということで i T V 様の名前は、やはり伊勢で皆様に今まで長年親しんでいただいておりますので、残したいというふうにおっしゃっていただきましたので、そのまま愛称としてみなさん i T V というふうに呼んでいただくことになるのかというふうに考えております。

○福井輝夫委員

はい、ありがとうございます。それではこの Z T V になるということはいろんな地域が

非常に拡大すると思います。志摩地域のほうもZTVですし津のほうもですね、そういうことでかなり広い範囲がZTVの範囲になるんですけども、そのサービスエリアが大きくなるということですね、伊勢市に対して何かメリット、デメリットそういうものがあれば教えていただきたいと思います。

●世古口広報広聴課長

委員おっしゃいますように、ZTV様のサービスエリアは広うございまして、津、また県外では和歌山、滋賀というふうにかんりのサービスエリアが広がるということになっております。この辺のところは伊勢市としても心配しまして、伊勢市の情報が少なくなってしまうのではないかというふうに懸念したわけでございますけれども、確認しましたところ今までどおり伊勢市の情報はこれまでのボリュームでニュース、企画番組、特別番組等取り上げていただくというようなことで伺っております。

また、サービスエリアが逆に広がったことで、伊勢市の歳時記や観光情報等を多くのエリアで放送していただくというようなことも伺っておりますので、伊勢市のいろんなイベント情報とかそういうものを発信できるものというふうには期待しております。以上でございます。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。エリアが広がるということでそういう面ではメリット、非常に大きいかと思えますね。伊勢市でのいろんな訴えたいことを伊勢市以外のいろんな地域でもそれをまた見ていただいて、伊勢市に来ていただけるというようなこともあろうかと思えますし、他地域でのイベントを伊勢市民がまた目にするということもあろうかというようなことで、そういう面ではメリットも多いのであろうかということは今考えます。

それで今伊勢市にとってもそうなんですけども、伊勢市民にとってちょっと何か不具合なことがあるのではないかとか、何か支障とかそういうものはもう考えなくてよろしいですかね、市民にとっての支障になること。

●世古口広報広聴課長

今のところ確認させていただいておるところで、伊勢市としましても現在加入していただいております当地域の方に不都合が生じるのが1番問題かと思っておりますので、その辺のところは確認をさせていただきました。その中で、今の段階で不都合が生じると、今までよりサービスが低下するというようなことは伺っておりません。逆に、先ほど委員からもおっしゃっていただきましたように、いろんなサービスエリアが広がると、広がったサービスエリアの中でほかの地域の情報を市民の方が見ていただくことができたり、あるいは伊勢の活動をほかの広いエリアで見えていただくことができるものと、サービス向上になるものというふうに思っておりますので御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎西山則夫委員長

審査の途中でありますが午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後0時03分

再開 午後1時00分

◎西山則夫委員長

休憩前に引き続き予算特別委員会の審査を続けます。

目6 広報広聴費の審査を続けますが他に御発言ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）はい、御発言もないようですので広報広聴費を終わります。

〔目7 情報化推進費〕 発言なし

〔目8 電算事務管理費〕 発言なし

〔目9 企画費〕

○吉井詩子委員

それでは、私はこの目9企画費の中で51ページの企画推進事業、総合計画推進事業それと53ページの公共施設マネジメント事業についてお聞きいたします。

総合計画から、まずお聞きいたしたいと思います。

総合計画につきましては、議会の本会議でも議論がありました。前回のみんなのまちの計画と比べますと、どうしても行政主導という印象があります。市民の声を取り入れる機会というのは審議会とパブリックコメントであるのかなというふうに理解をしております。ですので、このパブリックコメントというものが大変重要になってくると思います。しかしですね、このパブリックコメントっていう言葉自体もわからないっていう方も、私もお声もたくさんお聞きいたします。それからまた、このパブリックコメントに関しては今まで、ほかの計画におかれましてもコメント数が少なかったりですとか、行政のアリバイづくりなのではないかっていうそういう御批判をいただいたりとか、そういうことも耳にすることがあります。ですので、今回は総合計画ということでもとても大切な計画でございますので、多くの意見を集める工夫についてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

#### ●大西行政経営課長

まず今回の総合計画の策定に当たりまして、策定体制というところから御説明させていただきます。今回の総合計画の策定に当たりましては、庁内の策定委員会を設けまして、庁内のほうで案をつくらせていただきます。その庁内案を総合計画審議会を4月に立ち上げさせていただきますと思っておりますが、そちらのほうに諮問をさせていただきます。その中間案と言うんでしょうか中間答申を受けまして素案という形でパブリックコメント、市民の方に政策意見提出、見ていただいて御意見をいただく、そういう場を設けさせていただきます。議会の皆様との協議も経て成案とさせていただきますと考えております。そのような流れで考えております。

#### ○吉井詩子委員

私がお聞きしたのは流れではなくて、工夫についてお聞きしたんですがいかがでしょう

か。

●大西行政経営課長

失礼をいたしました。策定に当たりまして庁内で策定をさせていただきます庁内案につきましてもですね、現在の総合計画に変わりますこの市政運営計画、単年度でございますが、そちらをベースにさせていただきますして案をつくらせていただきます。その中に、皆さんからの要望であったりアンケート等を反映させていただいて、現在の計画の中にはそういう課題であったり方向性がまとめさせていただいております。そういうところからも皆さんの御意見を反映させていただきたいと思っておりますし、また、今回は基本構想と基本計画ということで、基本計画の部分に実施計画も入れますので、個々の計画ですね、そちらも整理させていただき、反映させていただきますので個々の計画におけます皆さんの御意見も反映させた形というふうに考えておるところでございます。

○吉井詩子委員

ちょっとパブリックコメントについてお聞きをいたしましたものですから、例えば前回だったら、たしかスーパーに置かれたとちらっとお聞きしたんですが、またいろんな観光のほうで自動車学校に置かれたりとかそういう今までにない視点というものがやはり必要ではないかなと思うので、その点、こんな何回も聞く気なかつたんですけどお願いします。

●大西行政経営課長

確かに前回のみんなのまちの計画でパブリックコメントをさせていただいたところが、市の関係の庁舎、総合支所、支所それから出先のところとですね、あと広報いせであったりホームページ、それから議員御紹介いただきましたスーパーマーケットでもさせていただいております。

ただこの制度で個人情報等を取り扱うということになりますので、役所の機関以外のところだと御負担も結構かかりますので、御相談させていただいて了解をいただけるのであ

れば検討していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。それでは、次ですね、公共の施設・・・

◎西山則夫委員長

吉井委員ちょっと待ってください。発言、後ほど認めますが、総合計画で質問のある方  
ございませんか。よろしいですね。

では吉井委員続けてください。

○吉井詩子委員

今回この公共施設マネジメント事業と総合計画とちょっと関連させて聞かさせていただ  
いてよろしいでしょうか。

すいません。総合計画の施策というのは、やはりこのいろんなことをやっていこうと思  
いますと、公共施設というものと密接なかわりがあると思います。そこで、総合計画の、  
今庁内で案をというふうなお話があったんですが、やはりここで行財政改革のそういう視  
点というのはもとより入っていると思うんですが、やはりこの公共施設をどうしていくの  
かというマネジメントという視点は、どの分野でも必ず必要となってくると考えられます  
ので、その辺についてお考えをお聞きしたいと思います。

●椿情報調査室長

吉井委員の御質問にお答えします。

先ほど総合計画との絡みということでございましたけども、現在、策定を進めておりま  
す総合計画の中にもですね、公共施設マネジメントは継続して取り組みを進めていきたく  
いうふうに考えております。現在の市政運営計画にも公共施設マネジメントが掲載をさ  
れているところでございます。

各部署においても取り組みが必要だということでございますけども、おっしゃいますとおりで公共施設は様々な所管がございます。ですので、各部署、庁内横断的な取り組みが必要かというふうに考えております。以上でございます。

○吉井詩子委員

それですね公共施設のこのマネジメント白書、ものすごく立派なものできて、全国的にも先進的なものであるのかなというふうに位置づけられていると思いますが、これから基本方針に入るということで、今回の予算は情報発信や把握のためのそういう予算がついているのかなと、意見交換会であったりとか、まずそのための予算がついているというふうに理解をしております。

片や総合計画というのは今回市長の任期に合わせるということなので、では市長の任期の間にこの公共施設のマネジメントというものをどこまで進めるのかというような目標を考えておられるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

●椿情報調査室長

お答えします。これからの公共施設マネジメントの取り組みの予定かというふうに理解をさせていただきます。公共施設マネジメントの取り組みと申しますのは非常に長いスパンの取り組みであるというふうに考えております。白書を発行いたしましたからこれまで広報周知活動を中心に行ってまいりました。今後はこの公共施設マネジメントの基本的な考え方、これを策定いたしましたので、その後、基本計画さらに実施計画というようなところまでこの4年間の間に進めてきたいというふうに考えております。以上でございます。

○吉井詩子委員

先日2月22日に皇學館大学におきまして、朽ちるインフラということで伊勢市公共施設マネジメント講演会というものが開催をされまして、東洋大学の根本教授の講演がありました。私も行かさせていただきました。その中のお話の中で、公共施設3階層マネジメン

トということで、1層、全域で考えるもの、2層、校区で考えるもの、3層、住区つまり住民の住んだる区域で考えるものってというような、こういうことがありました。

やはり施設の種類ごとにそういう個別の方針というものをつくりながら基本計画というものをつくっていかなければならないと思うんですが、その辺のお考えについてお願いいたします。

#### ● 椿情報調査室長

2月22日の公共施設マネジメント講演会に参加いただきましてありがとうございました。議員の先生方も多く参加していただいたわけでございますけども、いま吉井委員から御紹介がありました公共施設の3階層マネジメントと申しますのは、この分野の先駆者でございます根本先生が先駆けて提唱された理論でございます、さまざまな施設について用途別、機能別にその整備方針を考えていくということで、資料をごらんいただいたかと思っておりますけども、市内全域あるいは広域、さらに校区、もう少し小さい地域で住区といったような用途に分けて整備方針を考えていくというものでございます。

将来的には、この3階層マネジメントといいますのは、このマネジメントの方針のスタンダードな整備方針になっておりますので、伊勢市におきましても今後実施計画をつくる中でこれを参考にしながら進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○ 吉井詩子委員

はい、ありがとうございます。やはり今、予防保全ということで、そういう考えが大切になってまいりますので、まずとにかくこれをやるのだというものをいち早く抽出しなければならないのかなというふうに考えます。そして、今、いろんな考え方がありますが、この3階層の分け方というものも一つ示されておるわけでございます、これはすべてやはり住民の合意というものが必要であると思っております。特にこの中でも校区、住区に当たる部分に関しては本当に住民の合意というものが、100%合意は無理だとしても、や

はりそこへ向けて努力をしなければならぬと思います。

それから、今回、概要書のほうには意見交換会による啓発活動とありました。この啓発についてなんですが、やはり今ある伊勢市の施設、公共施設全てを更新しようとするならば1年間あたりに42.6億円かかるんだっていうことをしっかりとこのことを住民の方に申し上げないと、なかなかこの話し合いというところに行っても建設的な意見というものが出ないのではないのかなと考えます。この意見交換会、大切になると思いますので、このスケジュール等をお示し願えればと思います。

#### ● 椿情報調査室長

委員おっしゃいますように、この問題につきましては行政の判断だけで進めていくのではなしに、市民さんも一緒になって考えていただく必要があるというふうに考えております。

総論としてはですね、建物の総面積を減らしていく、これが一つの基本方針になるわけなんですけども、はっきりしておることは白書からもわかりますように、今後も今ある施設全てを維持していくのは財源的に非常に難しいということでございます。

そうした総論を住民さんのほうに粘り強く訴えていくと、御理解いただくということで今後はですね意見交換会、説明会といったものを開催をしていきたいと、これは26年度に考えております。以上でございます。

#### ○ 吉井詩子委員

それでこの意見交換会なんですが、やはり通り一遍に説明するというだけではいけないのではないのかなって思います。

さいたま市ではワークショップを行い、デザインゲームといって学校の教室や福祉施設などを、こうカードを並べてというような形で、どこかに、ここは複合施設にしてもいいよなということを住民同士でワークショップという形で考えたりとかそういうことを試みもされているようです。

それはそのとおりまねということを私は言っているのではないので、この合意のためにはやはりアイデアというものを出していかないと、なかなかわかっていただけないのではないのかなと思いますので、そういった工夫を凝らすようなそういう研究を進めていただきたいと思いますが、現時点で何かお考えがあればお願いいたします。

● 椿情報調査室長

お答えいたします。いま吉井委員がおっしゃられましたワークショップということについては、これは大変有効な手段だというふうに私どもも考えております。この件につきましては、先ほど御紹介いたしました根本先生も強くおっしゃってみえることです。ですのでワークショップもその一つの方法としてですね、考えていきたいというふうに思っています。

ただ、その際にはコーディネーター的な役割の方も必要ではないのかなというふうに考えておりますので、そういったことも検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎ 西山則夫委員長

すいません、公共施設マネジメントのところで御意見、御質疑ある方おみえでしたら、少し集中してここでやっておきたいと思っておりますので、よろしいですか、ないですか。

宿委員。

○ 宿 典泰委員

私も公共施設のマネジメント白書について、若干の御質問を申し上げたいと思います。前回の本会議でこの白書についての御質問も申し上げました。その際に申し上げたのは、やはり伊勢市全体の財政も大変厳しい中で白書をつくり、今の現状また利用の状況等々を冊子、厚い冊子にまとめていただいたことについては私はすごく評価をしとるということを上げて、次の段階として、これをどういうふうに生かしていくんやというような質

問もさせていただいたと思います。そのときには、25年度の事業の経過を見ながら、方向を決めていくということを御答弁でいただいておりますね。つまり、私は今回の26年度のこの予算の中で、最低限度やはり白書の関係の予算の予算組みというんですかね、それについて随分当局のほうで、財政課の方で組んでいただいているのではないかなということを見せていただいた。そういう気持ちで。ところが、どのあたりがどうなっておるかということが非常につぶさに見えることができませんでしたので、ちょっとそのあたり、このこういう施設の問題については、このマネジメント白書に基づいて、この理念に基づいて予算組みをしましたというところがあればですね、ちょっと教えていただきたい。

● 椿情報調査室長

御意見ありがとうございます。マネジメント白書の活用、それと予算への反映ということかと承らせていただきます。

おっしゃるとおり、白書は作成すること自体が目的ではないというふうに考えております。やはりそれをどのように活用していくかということが大事なのではないかというふうに認識をしております。26年度への予算の反映でございますけども、白書を次のステップに結びつけるためにですね、公共施設マネジメントの基本的な考え方というのを現在庁内で作成をしております。これにつきましては、方向性の基本的な確認を得たところでございます。これをもう少し熟度を高めまして、時期を見てまたお示しをしていきたいというふうに考えております。

今年度はですね、26年度の予算の中で基本計画を作成をしていきたいということで、アドバイザーですとか資料作成業務の予算を計上いたしております。以上でございます。

○ 宿 典泰委員

答弁をいただいた中で、やはり26年度の予算の中で、このことについてはマネジメント白書に基づいて、その理念に基づいて予算を組んだということがないと、基本計画、基本的な考え方を今回まとめていくということでもありますけれども、私これを何度も読ませて

いただいております部分というのは、この発刊に当たって鈴木市長があいさつ文として記述をされております。私もうこれに集約されとるんかなと思うんですね。30年以上たった施設がたくさんあると。その中で、今後財政的なことを考えると修繕費が大変かかる。その中でどうしても、伊勢市もそうでありますけれども人口減少であったり高齢化であったり少子化になった中で、もう20年先には11万5,000人と言われとるわけでありまして、この中で13万5,000からもう2万人も減ってしまうと。

地域も、きょう若干話もありましたけれども、自治会というものが、それぞれが非常に希薄化やら高齢化やら非常に小さなものになって、なかなかコミュニティーとしては難しくなってきたということもあって、非常にこれの精神とか理念というのは僕は非常に大事だろうと。

これは今の話の答弁を聞いておると、非常にですねスピード感が全然ないですよ。本当に財政の危機なんかということを感じておるのかなということ非常に思うわけでありまして。

財政課のほうのとらえ方としてはそのあたりはまだまだ、もちろん私は乱暴にやれと言うとるわけじゃないです。根本先生の中にも市民の合意というのは非常に大事だと。でも聖域がないことであつたりとか、やはり例外をつくらないということは非常に申しておられました。

ということは、やはり計画案というのを早くつくり上げて市民にお示しをして、理解をもらえるのかもらえないのか。市民の方を全員巻き込んでということになると多分ですね、それは私の想像でありますけれども、どこどこの公民館とどこどこの公民館二つありますけれども、財政大変厳しいので老朽化もしてきたと、一つにまとめますよと言うたときにですね、両方の公民館の自治会というのか地域の住民の方は多分反対をされるんではないかなと。反対をされたところでそれはもうストップされるのかなということですよ。それなら、その財政の厳しいなんていうことはこれは文言に書いてはいかんと思うんですね、そのあたり財政課の考え方をちょっと整理をしてください。

●鳥堂行政経営課副参事

それでは予算どりということで、いま宿委員のほうから御質問いただいた件につきましてお答えをさせていただきたいと思えます。

確かに今おっしゃっていただきましたように、計画の進め方としてはスピード感がちょっと足りないという御指摘を頂戴せないかんような状況でございます。ですけれども、逆に申し上げたい部分といたしましては、施設が今現に存在しておる以上は、その施設の管理者としまして、安全配慮の義務違反があったという御指摘を頂戴することはまもらんことになると思えますので、基本的にこの26年度の予算の中であげておりますもの全てを御紹介させていただくことはできませんけれども、例えば建物修繕料という形でまとめさせていただいておるもの、そういったもので見ていきますと基本的には使用に当たって、使用者が危険を感じることはないように使っていただけるような、そういった修繕もしくは緊急的な修繕ということで、施設の大小ございますけれども、小さいものであれば5万円程度、大きなものでありますと500万円程度までのところの緊急修繕対応の部分の経費をあげさせていただいております。

また修繕工事等につきましても、先ほど申し上げました安全配慮の義務違反という御指摘をちょうだいすることのないようにということで、自動ドアでいえば装置の本体が古くなっておるものについては取りかえをさせていただくと、そういったところのものを主に上げさせていただいております。

工事請負費の中でまた大きくあるものとしましては、学校の施設がでございます。学校の施設につきましては統合整備等の関係もございまして、こちらにつきましても子供たち毎日のように使います。また放課後のところでは市民の方も使われる部分もございまして、そういった中でその施設が今現状維持できる程度の修繕に見合うような工事、そういったところを基本に上げさせていただいておりますので、26年度内の計画の策定をちょっと待っていただきたいということで御了解いただきたいと思えます。以上でございます。

○宿 典泰委員

いま御答弁いただいたのは、やはり、今すぐ危険を感じる部分の修理だと思うんですね。そのあたりの線引きというのは、どのあたりでやるかというのは、もう当然当局の人は考えていかならんとは思うんですけれども、そういったお話が出たので上げさせていただくと、例えば私ある中学校の関係を見てみると、屋根工事で1,800万かかって、張り替えをしていただきました。ところがですね、その体育館の中のエントランスというのか周囲をですね、上から眺望できるようになっておる、その鉄骨が全部さびておって、これはおかしいですよと、保護者の方にお話をいただいて見させていただいたら、もう服が汚れる、茶色くね、汚れるような状況でした。

だからこれは夏休みのいい時期にやってくださいよということを申し上げたところが、ペンキの缶を学校側に渡して、校長と教頭が塗られたらしいですけれども、そういう維持管理であった。

屋根だけは1,800万で直したというもののですね、僕はそこにはやはり計画性がないと思うんですね。サッシもあるけれどもそのサッシはまあ20年以上前の鉄のサッシで、開くところと開かないところがあるというようなサッシでした。すき間風も当然あると。これの維持管理どうすんのやと。

私が言うとなのは、この予算の中でなし崩し的に、何かこのとき修理せないかなということや、このことを使ってしまわないのかな。そのことをすごく心配をしておるわけです。その延長線上に、どこまで修繕をするんやと。それはこの白書でいう、マネジメントでいう長寿命化をさせるためにやる修繕なのか、ただ単に汚れたところ壊れたところの維持補修なのかというところが、なかなか我々これ見せていただいたり、今申し上げたみたいな一例を申し上げるとね、どうも不可解ですよ。どこまで本当に、やる気でやっておるのかなということがあられるわけですよ。そのあたりが整理できてないのと違うんでしょうかね。

先ほど言われた5万、10万の話を私しておるわけじゃないんです。でも現に1,800万もかけたですけれども、長寿命化に反映したとは到底思わないような状況ですけれども、そういう例というのは御存じないでしょうかね。

●鳥堂行政経営課副参事

ただいま御指摘をいただきました施設の改修につきましては確認をさせていただいておるところでございます。いま御指摘いただきましたように、本来であればもう少し長寿命化といった観点もしくはその中学校、その施設の整備の計画性というものがもう少し練られたものであるべきではございます。

いま御指摘いただいたようなことにつきましては、当初予算の編成に当たりましての各課のヒアリングの中でも施設の維持管理を行っている所属に対しましては、こういった、言うたら先々の計画を持った中で進めてもらいますかっていうことの確認はとらせてはいただいております。

ただ、御指摘いただきますように、そのとらえ方の部分で少し温度差がございますので、こちらにつきましてもこの26年度の中の情報調査室が進めます計画策定の中でですね、再度確認をさせていただく中で、予算編成のところでは間に合いませんでしたけれども、今後4月1日以降の執行するに当たりまして、執行方針等の説明の中でもそういった観点に十分重きを置いて、予算の執行に当たるようにということで進めていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○宿 典泰委員

今のことについては御答弁いただいてありがたいと思います。

修繕の延長線の中で、いくらまでが修繕費としてやるかということについては、もう一度改めて、他の施設のことも含めてですね、分析をしていただきたいなと思います。

根本先生の中にも、公会計の制度が進んで、行政のほうも公会計制度の基準の見直し等々もありながら資産をできるだけ持たない方向ということも言われてました。その中には、PFIであったりとか他の民間の資本を利用するというような状況のこともたくさんあったり、今、小中の統廃合が教育委員会のほうで進められております。当然、我々も学校の統廃合と思っておりますけれども、この根本先生のお話によると、やはり機能を複合

化したりですね、あと、多機能に学校をもっていくというようなことがもう既にうたわれておるわけですよ。

だから、学校一つの建設についてもそれほどのいろんな観点で、地域をどのように巻き込んでいくかということもあるわけでありますから、そのあたりのことをどのようにこの白書の中で担当課が、全課というんですか、全課に向けての発信をしていくかということは非常に僕は大事だと思うんです。

その積み上げがいま財政課のほうでお答えをいただいたような状況になるんじゃないかなと思いますので、担当課のほうの考え方を聞きたいのは、やはり一つの大きなものも建てるということになりますから、おおよそ10億、15億円というような額を建てるわけですから、多機能化であったり複合化であったりという施設の課題についてもどのように考えておられるのかちょっとお聞きをしたいと思います。

#### ● 椿情報調査室長

施設の多機能化についての御質問かと承知をいたします。先ほど宿委員会のほうから御紹介ございましたように、根本先生もですね、地域においては学校の複合化が核になるというふうにおっしゃってみえます。学校は地域の中心施設であって、心のよりどころであるということもございます。ですので複合化をするにはこれが1番有効だということでございます。

学校の中に高齢者施設を入れ込んだりとかですね、集会施設を入れ込んで集約化をしていくという手法でございますけども、こういったことは一つの有効な手法であるというふうに考えておりますので、私どもも計画の中にはこういったことを取り入れていきたいというふうに考えております。

ただまあ学校の統廃合についてはこの公共施設マネジメントに先駆けてですね、既にもう計画が進んでおるところはございますけども、今後情報交換を行いながら施設の複合化の議論を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。以上でございます。

○宿 典泰委員

わかりました。

もう最後にいたしますけれども、やはり今の当局の計画策定ということをお聞きをしますと、やはりずいぶんスピード感がないような気がします。

スピード感をもってということは、鈴木市長からも所信表明の中であったんではないかなとこんなことを思います。非常に住民の方には納得をしていただかないかん反面、スピード感をもっていろんなことを、作業を進めながらやっていくということは、この26年度の予算編成の中では十分期待をできる部分であろうと思いますので、そうした面も含めてですね、市長、今の質疑等、答弁等をお聞きをして、どのように感じられたかちょっとお聞かせを願いたいと思います。

●鈴木市長

今回の公共施設マネジメントにつきましてはこれまでも議論もあったとおり、人口構造の変化やさまざまな社会情勢の変化に応じた公共サービスを提供する施設をどのようにしていくか、こういったことが根っこにございます。

そういった中で長寿命化また多機能化、そしてもう一つ加えていくのがですね稼働率の向上というものもやはり考えていく必要があろうかと思っております。これまで行革の中でも稼働率が少ないもの、利用者が少ないものを、そういった一つの基準をつくって、こっちはもうなしにしようね、こっちは残していこうねという御議論があったわけですが、もう1点やはり稼働率を、市民の皆さんの財産の稼働率を向上していくためにはどうしたらいいのか、そういった議論も踏まえながらですね公共施設マネジメント、将来に向けての準備をしていきたいと思っております。

ちょっとじれったい部分もあろうかと思っております。そういった部分もありますけれども、学校の統廃合を含めまして、これからきちっと整理整頓させていただきたいと思っておりますので、高所大所からお知恵もちょうだいしたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

す。

◎西山則夫委員長

他に、御発言はございませんか。

先ほども確認しましたがけれども、公共施設のマネジメントよろしいですね。

野崎委員。

○野崎隆太委員

すいません。ちょっとこの項で質問をさせていただきます。

先ほどちょっと聞こうと思ったところで市長から同じような答えがあったんですけども、稼働率というような話がございました。

この公共施設のマネジメント白書の中でですね、先ほどからの御答弁を聞いておりますと、事業の中心がいかようにして施設を減らしていくかとか、例えばその、住民の理解をというような話があったんですけども、私この資料が出てきたときにですね、ほかの条例改正の話なんかのときにも、施設の使用料の話のときなんかにもさんざんしておるんですけども、僕これが出てきたときにですね、1番期待される効果の一つとして、当然、市民から見て施設がどれぐらいの赤字を抱えているのか、また稼働率の低さであるとか採算、不採算の問題、そういったものが目に見えてわかるという効果は当然あるんですけども、それだけでなくでですね、各担当課ごとにその施設に対する、何を努力をしたらいいのかという、その努力義務が見えることが非常に大きいのではないかと考えております。

その中で、例えばその、必ずしも公共施設ですので黒字化を目指す必要というのではないとは思っております。しかしながらですね、例えば、稼働率が98%もしくは100%に近いような施設がですね、実はこれ値段が安いもんでただ単に100%に近いもんで、あと500円上げたら採算性が実は上がるんじゃないかとか、もしくは稼働率が低いのはあまりにも値段が高いからじゃないかとか、そういった議論を本来各担当課で責任を持ってやって、それをもとに条例改正が出てくるような資料であるべきじゃないかと僕は思うんですけども、

今年度の状況を見たり先ほどの議論を見ますとそこまで踏み込むことがとてもできてないように思うんですけども、そのあたりは挑戦をしていくというようなお考え方はあるんでしょうか。

● 椿情報調査室長

今後ですね、実施計画の策定にかかわる部分かというふうに承知をします。

白書は施設の利用状況とかコスト、この現状を示したものでございまして、いわゆる施設のカルテと言うべきものであるというふうに考えております。ですので、ただこれを持ってすぐに施設の統廃合とかの判断に直結するものではないというふうに考えております。稼働率が高いとか低いとか、コストとか採算性、こういったことだけで施設の統廃合とかなくしていくかという、どうしていくかというような判断が即できるというものではないというふうに考えております。

ただ、更新時期が近づいているとか、特別な場合は個別に判断していく必要もあると思いますけども、基本的には、ある施設が複合施設であったりとか、同種の施設が市内に複数存在するとかいうことで、全体として判断をしていかなければならないというふうに考えております。

ですので、そのあたりについては、これからの実施計画の中でですね、各担当課、庁内横断的に施設のあり方について、所管する担当課の意見も反映させながらつくり込みを行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○ 野崎隆太委員

大分いま施設の統廃合を中心にお話をいただいたような気がするんですけども、総論の話が、施設の統廃合にいたりだとか、市民、住民の理解もしくはその施設関連の方の理解というところに行くのはまあ理解ができるんです。それはその当然、市民側の話で、これをつくって受け取る側の市民の話なんですけども、そうでなくてですね、施設を管理する担当課の努力を求めていくのかどうなのかという話なんですけども、例えばその、もう一

番わかりやすいのはスポーツ施設だとは思いますが、スポーツ施設の中でもやっぱりその赤字の幅が大きいところ小さいところというのがございます。それをもとに例えば、プールの議論であったりだとか、もしくはサッカー場の議論なんかはよくされるわけなんですけども、当然その議論がなじむ施設なじまない施設というのはあるんですけども、その中で例えば、担当課として責任をもってその採算性であるとか稼働率であるとか、そういった計算の元になるのがこれであると僕は思っております。であるならば、例えばですね、その公共施設のマネジメント白書の来年の計画以前というのは別にしても、その担当課の努力として既にこれだけの、さっき言ったカルテが出ているのであれば、実際、条例改正に合わせてどの金額が適正かとか、どれであれば稼働率がどの程度だという数字はもうほんなら今の時点で持ってても、僕はおかしくないと思っております。

それが先ほど他の委員からも出たスピード感というのがやっぱり、結局これを持ってこの1年間何をしたんというのが見えないところなのかなと思うんです。

ですもんでその、今回、公共施設のマネジメント白書、来年度26年度でまとめていく中で、そういった担当課への努力義務とか、もしくは金額的な条例改正の反映というのを計画の中に盛り込んでいくつもりがあるのかなのかだけで結構ですのでお聞かせください。

#### ● 椿情報調査室長

ただいまの御質問にお答えします。今年度はですね、基本計画をつくり込む中で、庁内のワーキンググループも設置をしていきたいというふうに考えております。その中で各課の担当者のほうの考え方も盛り込んで調整しながらですね、総体的なものをまとめていきたいというふうに考えておりますけども、スピード感というふうなお話が先ほどから出ておりますので、その辺はそういう感覚を持って進めていきたいというふうに考えておりますけども、その中に目標数値でありますとか採算性といったところが盛り込めるかどうかというのはちょっとまだ不透明な部分がございますけども、そういったところも議論の俎上にはのせていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○野崎隆太委員

まあ質問というつもりもないんですけども、採算性を盛り込めるかどうかという話ではなくてですね、その数字は資料さえあれば計算ができるものではないかと思っております。ですもので、必ずしも黒字を出すという話ではなくてですね、ただもともと、先ほど宿委員もおっしゃったように、また吉井委員もおっしゃったように42億というような更新の費用がかかってくるという話が1番最初にあって財源がないからという話がこれのスタートのはずですよ。逆に言いますと、施設が黒字やったら別に財源あるわけですから、そんなに悩む話じゃなくなるわけですよ。

であるなら、それは当然小学校に黒字を出せとは言いませんし、いろんな施設の中で採算、不採算のものが出てくるのは仕方がないので、ただその中で、どこまでやったら赤字が我慢できるのかとか、どこまでやったら採算を上げることができるのか、稼働率を上げることができるのかっていうのを担当課で試算をして目標を持つのは当たり前の話だと思いますので、盛り込めるかどうかと言われると少しわからない部分がありますけども、やっぱりそこは努力をしていただきたいと思います。以上で結構です。

◎西山則夫委員長

他に。

はい、工村委員。

○工村一三委員

同じ51ページの定住自立圏構想推進事業について、少しお伺いいたしたいと思います。今まで少子化、少子化ということで人口減少、そのために国の考え方、あるいはまた地方の考え方が大きく変わっております。その中で、市町村合併もそうでしたし、今回の自立圏構想もひとつ公益といった意味では地方自治のあり方が変わってきたというふうに感じております。

そこで、まず25年度第2回伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン懇談会というのが1月の29

日、たくさん大学の先生あるいは職員の方、御出席されて多くの内容についていろいろな御意見をいただいたというふうに書類を見させていただいております。鳥獣対策、第1次産業、それから高齢化、福祉、またファミリーサポート、公共交通、地域医療、観光、またたくさんの分野でいろんな御意見が出たというふうな内容をちょっと読まさせていただきました。まずこれにつきまして、当局といたしまして、皆さんの御意見をどういうふうを受けとめられ、どういうふうに将来的に考えていこうというふうに考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

#### ○大西行政経営課長

まず、定住自立圏につきましては市議会さんのほうで協定締結の議決をいただきまして、その後ビジョン懇談会のほうを開催させていただいております。

伊勢市から10名の民間の関係者の方、また各市町から1名ということで計17名の委員をもって懇談会をさせていただいております。

2回ですが、実質2月24日に3回目を開かせていただきましたので、3回、懇談会をさせていただいたところでございます。たくさんの御意見をいただきまして、協定の範囲内でまずビジョンを考えていくというところがございます。ただその協定を超えた範囲でも御意見をいただいたというところもございますので、まあすぐ反映できるもの、もしくはまた連携市町さんと御協議をいただいて、これはやっつけける、やっつけけないというような協議をさせていただいて、やっつけけるものにつきましては、また協定の変更ということをして市議会の皆さんにお願いをせないかんですが、そういうことを経て、また来年度以降に反映させていくもの、そのようなものを個々に整理をさせていただきたいというふうに考えております。

#### ○工村一三委員

ありがとうございます。実質、この広域ということは、これからは非常に各市町村の財源が不足していく中で、先ほどの公共事業のマネジメントの話もございました。根本先生

の話もございました。本当に広域で責務を分け合うという必要性はこれから非常に重要なことやと、私も考えております。

その中で特に、コミュニティバスの問題、県道というのはちょっとお聞きしましたが、私ども旧二見町の場合は、合併する前は伊勢市と二見を結ぶ道が両方にわたってるから県道やと、あるいは町の中の道だったら町道やと、市だけの道だったら市道やという話が合併で大きくそれも様変わりしようとしております。

それと同じように、例えばコミュニティバスあるいは医療の問題、観光の問題、たくさんこの広域でやらなければいけないこれからの大きな課題となってくる。

また、特にそのことにおきましては、今この定住圏に関しましては伊勢市を中心に、鈴木市長を中心に確認し各町村と個々に協定を結ぶというふうな格好になっておりますが、まあ大きな目で見れば全体的な連携というのが非常に重要になってくると思います。

根本先生のマネジメントの話のところで、先ほど宿委員もお話されましたが例外なくとかという言葉もございます。それから、単独ではやらないという基本的なルール、その話もございました。

それで、例えば、根本先生の話の中に庁舎、病院という言葉もございます。病院も今度伊勢病院を私たち伊勢市がやるわけですけど、もう建築も決まっておりますし今から広域でというわけにはいきませんが、今後この広域医療に対して各町村、周りの町村と共同で、あるいは協力し合いながらやっていくというふうな考え方はこの定住圏の中で話が出るつもりでしょうか。また、出ておるんでしょうか。

#### ●大西行政経営課長

委員の方々からの御意見の中では、伊勢志摩サブ保健医療圏の中でどうしても伊勢赤十字病院さん、こちらのほうの負担が大きい。またこれから建てかえをいたします伊勢病院への期待ということもお話をいただいております。

ただこの協議会で議題の柱になろうとは思いますが、ただ各個々のですね、医療であれば医療の各協議会が、協議会というかそういう話し合いの場がまずございますので、そち

らのほうの御意見というのも見ながらですね、協議会のほうは進めさせていただきたいというふうに思っております。

#### ○工村一三委員

病院の問題に入っていきますといけませんので病院の問題はこれくらいにしておきますけど、医師の確保あるいは赤字の解消等、本当にアクセスがよくなってきました。コミュニティバスもそうだと思います。第2伊勢道路の完成、あるいは能見坂の完成、本当に伊勢自動車道で度会町、玉城町も本当に近くになりました。いろんなことで、広域でやれる仕事というのはたくさんあると思いますので、ひとつその辺についてもコミュニティバスあるいは医療、観光ということについての伊勢市の中心、市長としてどういうふうに今後大きな形でもっていかれるのか、市長の考え方だけちょっとお聞きして終わらせていただきたいとます。

#### ●鈴木市長

工村委員から定住自立圏構想についての御質問をいただきました。内容につきましてはこれまで議論させていただいたとおりでございますけども、これまでの各市町が持つ公共施設や公共サービスの共有化だとかそういったことは、初めですね例えばお話しいただいた地域医療と交通こういったものを掛け合わせることによって、また新たな公共サービスを大きくして住民の方によりよく暮らしていける環境づくりを整備していきたいと思えます。

まずはですね、職員間の交流等も含めながらきちっと土台をつくり上げていくことが、この成果の大きなもののきっかけになろうかと思っていますので、今後とも頑張っていきたいと思えますのでよろしくお願い申し上げます。

#### ◎西山則夫委員長

他に御発言はございませんか。

定住自立圏構想の関係、よろしいですね。

他に御発言はございませんか。

はい、上村委員。

○上村和生委員

款2 総務費、項1 総務管理費、目9 企画費というところ、50ページから51ページにあたると思うんですけども御質問させていただきたいと思います。

25年度の予算の中には首都圏情報発信事業として290万3,000円が計上されておりましたけども、26年度予算の中にはその部分が計上されておられませんけれども、その辺の部分どのようにお考えなのか、なくなった理由を含めて教えていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

●大西行政経営課長

首都圏情報発信事業につきましては、平成26年度の予算には計上させていただいておりませんが、この事業につきましては21年度から始めさせていただきまして、当初の目的を一定程度達成したものというふうに判断させていただきました。

首都圏において人的ネットワークを形成することが目的でございまして、この5年間に特命員の活動によりつながりができ、そのネットワークを職員が引き継いでおります。今後もですね、このネットワーク、約200人程度でございしますが大切にさせていただきまして、さまざまな情報収集等、生かしていきたいというぐあいに考えております。

ただ、首都圏の情報収集、情報発信というのはそのあり方も含めまして、今後も検討はしていきたいというふうには考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○上村和生委員

ありがとうございました。25年度の予算の説明資料のほうを読ませてもらいますと、概要のほうを読ませてもらいますと、最終的な目的としては企業誘致等の分野において

具体的な交渉を進めるというふうにまで書かれておりますけれども、その辺の部分です  
ね成果、最終的な目指すところの成果というところが出ておるのかなというふうに思いま  
すんで、その辺、どのようにお考えなのかお聞かせをお願いしたいというふうに思います。

●大西行政経営課長

先ほども御説明させていただきましたネットワークを活用させていただくということが  
最終的な目的でございます、観光やったり企業誘致であったりこちらのほうをですね、  
そういうネットワークを通じて職員、私ども行政のほうを活用させていただき、さらに活  
動につなげていきたいというふうに考えておりますのでよろしく申し上げます。

○上村和生委員

ありがとうございます。いろいろネットワークなり企業誘致に努めるというところであ  
りますけれども、まだ企業誘致という部分では最終的な目標達成、まだ何件の、いくつの企  
業が来ていただくんか、多ければそれはいいと思いますんで、若者の雇用、またですね雇  
用を確保するということはですね、また最終的には少子高齢化の歯止めにも少しはなるん  
かというふうに私は考えておりますんで、ぜひとも今まで構築したネットワークを生かし  
ていただいて成果に結びつけていただきたいというふうに思いますんで、これで質問は終  
わらせていただきますが、よろしくをお願いしたいというふうに思います。

◎西山則夫委員長

他に、御発言はございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

すいません先ほど企画費の一部分だけだということでもちょっと質問終わらせていただい  
たんですけども、もう1点、企画費9の1番、企画推進事業の中の伊勢・渥美地域間交流

事業について少しお尋ねをさせていただきます。

今回、先ほども事業総点検の話をしていただきましたけども、事業総点検の中でこの伊勢・渥美地域間交流事業というのが内部点検で出てきております。この中で、社会的需要に関しては社会的需要が低いと、それから公平性に関しては他のスポーツ、文化での目的達成が可能であるということで、評価としてはかなり低い評価を受けているわけなんですけども、それに対する回答が、引き続き少年野球も含めたという形で、指摘に対して、特に対応することもなく進んでるかのように見えるんですけども、まずこの継続の理由についてお聞かせください。

●大西行政経営課長

事業総点検の評価につきましては委員御紹介のとおりでございます。

まずこの事業でございます。伊勢地域と渥美地域の少年野球の交流をさせていただいております。発端といたしましては旧二見町と現田原市でございますが赤羽根町、こちらの間で平成10年から実施させていただいております。伊勢側で夏、それから田原市側で秋というふうに年2回交流を行っておるものでございます。

当初につきましては、伊勢湾口道路の建設促進という意味合いもございまして始まったというふうには聞いております。ただ、この伊勢湾口道路建設促進期成同盟会という事務局を三重県さんが持っておられまして、こちらが三重県版事業仕分け、こちらを受けまして休止状態という状況でございます。

こういう中でその火が消えないようにということですね、昨年からは、以前は太平洋新国土軸構想推進事業という事業名でしたが、平成24年度からは現交流事業という名前に変更させていただきまして開催を続けておるところでございます。

確かにですね、伊勢湾口道路の建設というところよりも交流という色合いが強くなったというふうに感じておるところでございます。

これまでも、大会に当たりましては伊勢市がずっと準備、運営をしておったんですが、平成20年度からは実行委員会ということで、参加チームの監督さんまた御父兄さんが実際

の運営をしていただいております。そういう中で続けてきておりました、職員の関与を減らし、また御寄付もいただきながら大会のほうを続けてきたところでございます。

近年は30チームほど御参加をいただいております、内、五、六チームが田原市さんから来ていただいております、1泊2日で開催させていただいております。

これまで培われてきましたこの民間レベルの交流というところで、このさまざまな方面へ展開もつながっていくということも考えまして、他にも手段はあろうかと思いますが継続をさせていただきたいというところでございます。よろしくお願いたします。

#### ○野崎隆太委員

まあ金額的には10万円と非常に少ない金額ですので、その金額をもってどうこうという話をするつもりはないんですけども、今回のこの企画費というのは先ほどから何度か質問させていただいておりますけども、そもそもこの事業総点検の担当部署がここに当たるはずです。であるならば、この社会的需要が低いと内部点検であっても出てきたものをそのまま担当部署が、特に内部点検の結果を取り扱うことなく進んでいってしまうというのは、この総点検の根幹にかかわることではないかと私は思います。

そういう意味ではやはり、この担当部署であるからこそ、たとえ金額が低くても聖域なきという形で姿勢を示していくべきだと思いますので、今後どのような対応をしていただくか少し見させていただきたいと思います。

その中でちょっともう一つお聞かせをいただきたいんですけども、いま伊勢湾架橋の話がありました、伊勢湾口道路の話が。これは事業を継続していくということは、この国土強靱化計画の中で、他県では調査予算が復活したような話を聞くところもございますが、伊勢湾口道路に関して伊勢市としてはこれからまた改めて求めていく、もしくは挑戦をしていくというような理解でよろしかったですか。

#### ●大西行政経営課長

伊勢湾口道路に関しましては先ほども申し上げましたが、伊勢湾口道路建設促進期成同

盟会、こちらがですね三重県さんが事務局をいただいて休止状態というところでございます。それを受けまして、私どもも事業名を変更させていただきました。交流というところに力を入れてきたというところでございます。

こちらにつきましては、三重県さんから事務局としてどのようなということは情報をいただいておりますので、休止状態というところで現状で考えておるところでございます。

○野崎隆太委員

わかりました。であるならなおさらですけど、もともとの事業目的と今のところが違うのであれば、やはり事業の担当課としてここはそもそも適切かどうかということも含めて一度ぜひ御検討いただきたいと思います。

◎西山則夫委員長

他に、御発言はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

御発言もないようですので、目9企画費を終わります。

審査の途中ではありますが、10分間休憩いたします。

休憩 午後2時01分

再開 午後2時11分

〔目10男女共同参画推進費〕

◎西山則夫委員長

休憩前に引き続き、予算特別委員会の審査を続けます。

次に、目10男女共同参画推進費、52ページからお願いをいたします。

御発言を求めます。

吉井委員。

○吉井詩子委員

53ページの男女共同参画推進事業についてお尋ねいたします。

平成25年度は企業さんとの連携でありますとか、またレインボーカフェなどいろんなことを進めていただいたと思います。またこのレインボープランの第2次のこれもできまして、着々と進めていただいております。

その中で、夫がお茶碗を洗ってくれるよってにうちは男女共同参画ができていますがつて、そういう認識の方ってというのはもはやあまりいらっしゃらないなっていうぐらいに進んできているのではないのかなとは思っています。

また、日本のトップにおいても、女性の活躍なくして社会の持続はあり得ないということを書いて、国全体でこの男女共同参画というものを進めているというふうに理解をしております。

また、この伊勢市におきまして、そのような中で先頭に立つべき庁内の意識というものの向上も大切であると思います。本当に今こそ女性のリーダーの養成に真剣に取り組まなければならないときでありますので、まずこの庁内におきまして責任のある役職にどれくらいの方がついておられますのか、レインボープランのほうにも載っておりますが、今現在、その目標に対してどれくらいいっているのかっていうことをまずお示し願いたいと思います。

#### ●鈴木市民交流課副参事

吉井委員の御質問にお答えします。レインボープランで目標としております数値目標でございますが、庁内のということでございますので、市の職員の中で係長級以上の女性職員の割合というのが掲げてございます。

そちらの数値でございますが、目標は35%としておりますが、2013年度、25年度の数値で30.5%というふうな状況でございます。

#### ○吉井詩子委員

ありがとうございます。ぜひこの係長以上というのが大切であると思いますので、まずその段階からしっかりと進めていただきたいと思います。

あとそれから自治会においてでありますとか、そういうような組織においても女性の活躍、活躍はされているんですが責任のある役についておられる方っていうのは少ないと思いますので、そのへんの啓発についていかがお考えでしょうか。

●鈴木市民交流課副参事

吉井委員の御指摘のとおりですね、自治会における女性の活躍というところはなかなか進みにくいところがございます。新しい第2次の計画におきまして、自治会というか地域のほうの女性の活躍推進というところでは、目標には地区みらい会議における代議員の女性の参画率というのを掲げてございます。そちらのほうの達成率でございますが、こちらのほうもちょっとなかなか進みにくい状況ではあります。16.9%というふうになっております。やはり女性のほうが、そういった役職につくことを尻込みをしてしまうというかそういう状況が多いようにも聞いておりますので、そういった女性の力をつけていくような講座とかもこれから進めていく必要があるのかなっていうふうには感じております。以上です。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。女性の、そういう自治会でありますとかそういうところでの責任ある役につくということに関しまして、なかなか数字が上がらないという点、また女性が全般的に活躍するためには、もっと外へ出てということもあると思うのですが、なかなかそれが思うように進まない点というのは、やはり子育て環境のそういうことを整えていかないかんという環境の点と、それとまた女性自身の意識ということがあると思います。まず、その環境の点についてなんです、これはさまざま、先ほど来ずっと全庁的という言葉も出ておりますが、これは本当に男女共同参画の係の方がほかの課と一緒に動いたりとか、そういうことも今後必要になってくるのかなと思います、その点についていかがでしょうか。

●鈴木市民交流課副参事

吉井委員のおっしゃるとおりでございます。男女共同参画に関しましては、あらゆる分野というふうなところで取り組まなければならない問題でありますので、どの問題、課題をとりましても担当部署と一緒にやって取り組んでいかなければならないことだと思っております。

○吉井詩子委員

はい、ぜひよろしく願いいたします。

それとですね、あとその女性自身の意識の問題ということがあります。これは本当にずうっと言われていることでございます。今、男女共同参画に関する事業、いろんなことが進んでおりますが、やはりどんだけ進めてもこの原点というかこの問題にぶち当たっていくというのが現実ではないのかなって思います。

ですので、今こそ原点に戻っていただいて、本当に国を挙げてって言われている今がそのときではないのかなと思いますので、女性の意識の変革っていうことを促すような企画でありますとか考えていただきたいと思います。

先ほども、そういうふうなことをやれるとお答えいただきましたので、具体的に何かそういうお考えがありましたらお示し願いたいと思います。

●鈴木市民交流課副参事

26年度におきまして人材育成講座の開催を考えております。25年度も実施をしておりますが企業を中心にした研修講座、ワークライフバランスでありますとかコミュニケーション等を学んでもらうという講座を25年度において開催したわけでございますが、そういったところを今度はもう少し経営者であるとか従業員、どちらの層にも必要だというところでもう一步進んだ研修講座の取り組みをしていきたいというふうに考えております。以上です。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。まず、ここにおられる女性の方やまた私たち野口副委員長ともに、外で働いておる女性が楽しく生き生きとしていることが大事だと思いますので、お互いに頑張ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上で結構です。

〔目11文書管理費〕 発言なし

〔目12情報管理費〕 発言なし

〔目13公平委員会費〕 発言なし

〔目14財政管理費〕 発言なし

〔目15基金管理費〕 発言なし

〔目16会計管理費〕 発言なし

〔目17財産管理〕 発言なし

〔目18車両管理費〕 発言なし

〔目19市民交流推進費〕 発言なし

〔目20自治区振興費〕 発言なし

〔目21国際交流事業費〕

○福井輝夫委員

それではこの国際交流事業の2の多文化共生事業ですね、こちらについてお伺いします。

これは外国人が、定住の外国人ですね、そちらの方が伊勢に住んでおる場合に何か支障のないようにと、いろいろと今回新規事業として上げられておるんですけども、どんな必要性があって立ち上げたかという、その状況とか理由があればちょっと詳しく教えてください。

●沖塚市民交流課長

新規に上げさせていただきました多文化共生事業についてお答えをさせていただきます。

この分野の事業におきましては、従来の国際交流の事業費の中で行ったものを目出しをさせていただいたという部分でございます。以上でございます。

○福井輝夫委員

はい、ありがとうございます。これ、こちらの中に細かく状況も書いてございます。外国人向けの生活関連配布物とか防災ガイド等の資料の翻訳、発行というようなことも書いてございます。

これ発行する場合ですね、外国人の方にはよく目にとまるように、新しく観光に来られた方にも目にとまるようにというようなことも必要かと思いますので、大体どういう部分に具体的に置くのかとか、そういう部分があったらちょっと教えてください。

●沖塚市民交流課長

はい。情報発信についてのお尋ねをいただきました。これにつきましては、ガイドにつきましては現在、防災等また暮らしのガイドという形で、多文化、いろんな方の外国人の方が伊勢でお暮らしされてる中でお困り事がないようにとか、そういった生活の詳しいサポートをする情報を提供するものでございまして、配り先といたしましては、まず戸籍の窓口でお配りをさせていただいているのが一つ。二つ目といたしましては、現在伊勢市に

は600世帯の外国人の方がお見えになりますので、その世帯の方々に個々に郵送させていただきますというのが現状でございます。以上でございます。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。外国人の方が600世帯あるということで、かなりの方がみえるんだなということがよくわかりました。

ただ戸籍の窓口とそれから送るんですけども、例えば観光客で見えた方、そういう方にも、せっかくなつくたんでしたらね、目にとまるようにしたほうがいいと思うんですわ。そういう意味では、例えば観光案内所とか駅とか、そういう外国人の方がよく見えるようなところ、そういうところへも置くような考えはないんでしょうか。

●沖塚市民交流課長

はい、ガイドについての内容の部分でございますが、現在伊勢市にお暮らしの方向けのガイドでございますので、配布については今申し上げました、戸籍の窓口、これからお住まいになられる方々を対象、また現に住んでいただいております対象ということで、現在のところはそのような状況で取り組ませていただいとるところでございます。

○福井輝夫委員

現在住んでみえる方対象ということですのでそういう状況かと思いますが、例えばよく外国人が泊まる旅館とかホテルですね、そういうところは最低限防災ガイドというのであればですね、やはりちょっと置いていただいたほうがいいんじゃないかと思いますが、その辺は考えの中に入らないんでしょうか。

●沖塚市民交流課長

今、委員御指摘いただきました、伊勢市に訪れている方の部分につきましては、私ところの考えのほうではございませんでしたので、26年度の部分ではその部分につきまして取

り組んでいける部分からさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。それと防災キットですね、この修正等を検討するという、避難所等に設置する防災キットの修正等を検討するということを書いてございますが、どういう修正をされるのか、ただこの説明文章を多言語でやるという意味での修正なのか、ちょっとその辺をお知らせください。

●沖塚市民交流課長

多文化共生事業の取り組みにつきましては、本年度25年度も国際交流事業費の中で取り組んでまいりました。25年度初めて実施した事業でございます、その中で外国人の方々にも実際に参加していただきまして、そして、その防災キットのほうをことしつくらせていただいたところです。その部分につきましては、完成までには見本なるものを県のほうからお借りをしまして、そして伊勢市の状況を、主に避難所の部分の状況も勘案しまして、伊勢市版のものを25年度つくらせていただいたという部分でございます。

今後の部分につきましては、さらにそのものを使ってですね、伊勢市版の中の検証というのも26年度はさせていただきたいなというふうな予定で考えております。以上です。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。伊勢市の独自のものをつくっていかれるということで、よろしくをお願いします。

それと、外国人サポートのための避難所運営訓練ということも書いてございますが、避難所の運営訓練となればですね、外国人、この600世帯もおるということになれば少人数では到底賄えないと思いますので、訓練に参加していただくことに何人ぐらいが必要なのかなということ、市のほうとしてどのくらい的人数で考えておるのか、サポートする人がですね、ちょっとその辺をお願いします。

●沖塚市民交流課長

人数につきましてのお尋ねをいただきました。数につきましてははですね、たくさんの方々にサポートしていただくのが望ましいかと思っております。今年度、25年度させていただいた部分につきましては約40名の方々が参加いただきまして、実施をさせていただいたところでございます。

今後の方針、26年度につきましては、伊勢市のほうで外国人を多数雇用している企業等もございますので、ことしはその方々のネットワークというのをつくらせていただきましたので、26年度、その方々とですね、さらに企画の段階から入っていただく素地ができましたので、その方々にさらに協力をいただく形で人数のほう、何人とはなかなか申し上げられませんが少しでも多くの方々が入っていただきまして、よりサポート体制が充実されるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。幅広く応募いただきながら、多くの方に参加していただくようによろしく申し上げます。

それと多文化共生ということで、外国人の方が何を必要としておるのかというようなことを、やはり生きた人に直接聞くというのは必要なことと思います。外国人に直接アンケートというのは今までに何回かあるんでしょうか。

●沖塚市民交流課長

外国人の方に向けてのアンケートというのは、今まで実施をさせていただいたことはございません。

その生活ガイド、600世帯送らせていただいております中で、お困り事はございませんかという内容の文をですね600世帯のほうへ送付をさせていただきまして、そういった部分の御意見や御要望等を私どもで承れる体制としましては微力ながら取り組んでおります。と

いうことで、御理解いただければと思います。以上でございます。

○福井輝夫委員

わかりました。そういうことで意見を聞く体制にはなっておるとのことなんですが、やはりアンケートとして考えられるものはこんなものがあるのではないかという例をあげながら、防災の面に関してとかいろいろな面について生活していく中でこういう部分が困っていないですかとか、やはりこちらのほうからですね聞くというかね、そういうタイミングがあれば外国人の方も今までちょっと思いついたことをもっと積極的に、こうしたらどうだろうかというのもあるかと思いますが、一応アンケートをとるということでもすねちょっと考えていただければありがたいと思うんですけど、その進め方ちょっともし意見があればお教えてください。

●沖塚市民交流課長

委員御指摘いただきました、また御提案いただきましたアンケートにつきましても、平成26年度から取り組んでまいりる方向で検討したいというふうに考えております。

〔目22コミュニティセンター費〕 発言なし

〔目23防犯活動推進費〕

○黒木騎代春委員

私はこの項の防犯啓発事業についてお伺いします。

本会議場でもこの間、複数の議員の方が空き家対策の問題について取り上げていました。それを受けてですね、昨年度、伊勢の市内の自治会さんの御協力を得て、伊勢市内の空き家の実態調査というのを行われたと伺っております。その結果が、分析まではまだ済んでいないかもしれませんが、その結果を受けてですね現在の時点で表明していただける特徴ですね、それについて御紹介いただけないでしょうか。

●中居危機管理課長

いま黒木委員のほうから、昨年行いました空き家調査の実態の結果をという御質問でございます。

危険度を3種類、高い、中、低いという3種類で自治会のほうから御報告をいただきました。総数は1,669件ございました。その内の危険度が高いものが120件、中程度のものが216件、低いものは1,292件、その他よくわからないという部分が33件ございました。

この高いもの、中くらいのもの、不明のもの、これについては市の職員で追跡調査、建物の実態を職員が直接確認を、この先月2月までに行いまして、最終的に一定の基準で確認をした対策の必要な空き家は37件ということでまとめております。

○黒木騎代春委員

わかりました。自治会さんの協力には感謝を申し上げたいと思います。

そこでですね、これを今後どう生かしていくかということで、これまではまず実態把握からというところから始めていただいたわけですが、なかなか今の市民のいろんな御意見、要望が寄せられている中で、これ以上なかなか放置、待ってられないというような状況がいくつか私お聞きしております。そんな中でですね、これらをどう生かしていくか。来年度予算の中でどのような動きをとっていただけるのかということ、もう少し具体的に教えていただきたいと思います。

●中居危機管理課長

今後の対応と予算への反映ということでございますが、先ほど御報告申し上げました37棟につきましては、もう早急な対策が必要ということでございます。

昨年度来、庁内の8部署の課長による空き家廃屋対策検討会というのを立ち上げて検討を進めておりますが、これを引き続き平成26年度も検討を進めていき、規制のための条例の制定ですとか、空き家の利活用の仕組み、また固定資産税の優遇課税等の検討を進めて

まいりたいというふうに考えております。

具体的な予算措置といたしましては、先ほど委員のほうからございましたこの防犯啓発事業の中に空き家対策の郵送費ということで、自治会ですとか建物の所有者への郵送費というということで9万9,000円を計上しておるということでございます。よろしく願いいたします。

#### ○黒木騎代春委員

わかりました。空き家対策条例も視野に入れて進んでいただけるということなんですけども、実態はですね、現実にもうおそれではなく被害が出ているということをお伺いします。例えばですね、まだ倒壊までは至ってませんが、やはりその家屋だけではなしにその庭に大木が成長して茂っているというような中で、杉の花粉ですね、近隣の方が御夫婦でもう大変な状況だというようなことで、命に直ちに係る問題ではないですけど御当人たちにとってみれば深刻な実態なんです。そういうことも念頭において一刻も早い対処をとっていただきたい。行政としてやるべきことをやってないことの原因が出てきて、行政不信の原因にもなりかねないというふうに思います。

今、都市部でもこういう空き家対策条例、もう既に実施されているところがあるかと思えます。県内の状況については、もしつかんでみえましたら教えていただきたいんですけど。

#### ●中居危機管理課長

県内の条例をつくっておる市町の状況ということでお答えをさせていただきます。私のほうで把握をしておりますのが名張市さんと鳥羽市さん、それと熊野市さんが条例を制定しておるということで把握をしております。

#### ○黒木騎代春委員

ありがとうございました。あくまでも、これもですね住民合意というのが大事で、懲罰

的な対応で条例化してっていうのは私たちも望むところではないんです。やっぱり合意と納得っていうのがこの際にも大事になってくると思います。そういう意味では、固定資産税の対応についてもこれは国の意向しだいということになるんですけども、そういう働きかけもしていただきたいんですけども。誘導していくというかね、懲罰的なそういう対応ではなしに、おのずとそうならざるを得ないというような誘導をしていくような、そういう方向性を持ってやっていくことが大切だというふうに思ってますが、この辺でもどのような方向性を考えていかれるのか、今の現時点でのお考えをお願いします。

●中居危機管理課長

はい、いま黒木委員さんのほうから御意見いただいたことも踏まえて、市民の方の声も聞きながら、どういったことが市としてとっていくべき方向なのかということをしっかり見きわめながら、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

●白木総務部理事

この空き家の関係で国の動きのほうも少しありまして、新聞報道によりますと、国においても議員立法の動きが少しあるというところもありますので、そういった部分も注視して進めてまいりたいとこのように考えております。

◎西山則夫委員長

他に、御発言はございませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

今、空き家の条例のことでありまして、私、実は危機管理の違うところで御質問しよかなということでしたんですけども、もうここでやられたということで、この内容の中には9万円云々ということが載っていませんでしたので、ちょっと確認ができないのでこの

場でさせていただきたいと思います。

我々の政友会の会派でも先般、他県のほうでこの空き家条例の実施をされておるところ、勧告までされておるところと、もう撤去まで条例化をしておるところを視察させていただきました。大変悩ましい状況でした。現実には。

それと、先ほど黒木さんが言われたように、やはり当の所有者の方との関係で、管理不全というところをどの線で切るかということについても、非常に担当課の皆さんは困ってみえたのを憶えております。

それともう1点は、空き家対策について条例化をするということであれば、どの課でそれを担当するかということについても随分検討の余地があるんじゃないかなど、こんなことを思いました。

先ほどお話出たように、固定資産の問題、環境の問題、また所有権等々の問題もある。それと、地域との関係も出てくるということで、非常に多岐にわたった課の方たちに参加をしていただかないとできない。もう一方、消防の関係で、どうも消防の目線でいろいろと管理不全かどうかについてを確認されておるようなことも聞きました。

そういったことで、条例の中に、一つは空き家という問題と、いま黒木委員が言われた樹木また伐採等々のことですね、これとは非常に分けておられるようなことを聞きましたので、そのあたり、そういった樹木等の伐採等のこともその条例化の中には入れていくのかどうかということを確認をしたいと思います。

#### ●中居危機管理課長

現在のところ、先ほど申し上げました住宅の状況を確認をして、その結果をもとに平成26年度、市としてどういうふうに進めていくのがいいのかを検討していくというその中で、条例制定も視野に入れた検討を進めてまいりたいと考えておるところでして、その空き家だけなのか、樹木も入れていくのかということにつきましては、先進の事例等も参考にしながら今後検討してまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○宿 典泰委員

そのことはわかりました。それでは条例化するについてですね、さまざまな点での議会での議論は非常に必要かなと。もちろん市民の方への啓発等も当然必要になってくるわけでありましてけれども、その家の状態等々によって、見た目ではもう空き家かなと。廃墟かなということで、今回も地域の自治会の皆さんも非常に困って見えまして。その判断に。所有者の方に聞くと、いや今住んでないだけでそういう部類のものではないということで、おしかりを受けたみたいなことも聞くとすると、非常にその判断というのが、管理不全かどうかの基準というのはもう難しいと思いますけれども、そのあたりの基準についても、各課と、消防というようなことも私申し上げましたけれども、確認をしていただいてつくっていただくということになるのでしょうか。確認させてください。

●中居危機管理課長

先ほど黒木委員さんの御質問にお答えしました中の、空き家廃屋対策検討会の中に消防本部の職員も入っておりますので、消防の意見も踏まえた検討を進めてまいりたいと考えております。

●白木総務部理事

空き家に関するいろいろなお尋ねあるいは御示唆ありがとうございます。

この空き家につきましては、まずもって所有者の適正な管理というのが一番かなというふうに考えております。先進地の例を聞いておりますと、条例を制定してもですね、なかなかその趣旨が市民に伝わらないといったような部分もあるかというふうに聞いております。そして、条例についても、どこまで市のほうが手を入れていくとか、例えば代執行までいくのかとか、そういった部分。あるいはお名前だけで、公表だけで済ましていくのかとか、そういったいろいろな部分があります。そういった部分も総合的に、先ほど課長申し上げました検討会の中でいろいろ検討もさせていただいて、議員の皆様にもお諮りしながら決めていきたいとこのように考えております。

◎西山則夫委員長

中山委員。

○中山裕司委員

この空き家問題というのは非常に難しいと思います。

これ条例をつくりましてもね、上位法律というのはやっぱり民法がありますから、これ所有権というのは絶対的なものなんですよね、これ先ほどから言われるとるように。条例がどれだけつくっても、いま理事言われたように、やっぱり強制執行という、いわゆる強制力を持つものでなければならぬわけですね、これは。

だから代執行というような形でやらなければ、実際的な問題解決にはないわけです。上位法律があつて、条例は法律を越えることはできませんからあくまでも上位法律に基づいて処理をしていくということになりますと、なかなかそのようなことでは難しい問題。私は、やはり国は非常にこの問題についてはね、理事が先ほど国の動きがあると、確かに国の動き、国がやっぱり法律化せんと実際問題これが法律としてあつてですね、代執行ないしは強制執行ができるということでない、なかなか所有者同意を得るということは非常に難しい。

やっぱり行政がこの問題に介入するというのは、行政には限界があります。実際問題。そういうようなことで、確かに庁内の検討会議をもって、条例作成のような問題いろいろと検討しとるということでもありますけども、私はもうそうじゃなくして、やはり今早急にやらなければならぬ問題というようなことが具体的にある。これはね、やっぱり地元の自治会の役員さん共々に、今現状的にできることは、それは条例を待ったら遅いです。国の法律化されることを待たせてもこれは遅いです。緊急にやらなければならない問題が今当面あるとするならば、やはりそういうような地元の皆さん方の協力を得て、現実的にそういうような、いわゆる迷惑、被害が発生しとるとするならば、やはりその所有者に具体的にあたると、それを行政が率先してやっていくという、やっぱりそれでなければね、

条例制定を待ったり国の法律化を待ったら、なかなかそんなものはいつのことかわからない。

緊急を要するというような問題であるならば、今の話そういうような地元の皆さん方の協力のもとに、やっぱり粘り強く所有者と交渉を重ねていくということ意外に私は問題の解決にはならないと思いますけど、どうですか。

#### ●中居危機管理課長

現状ではなかなかその所有者を知ることが難しい部分もございますが、今後ですね、いま中山委員のほうから御意見いただいたことも参考にしながら、市民の方の声に答えられるよう調整、検討を図ってまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

#### ○中山裕司委員

あなた今の話しやけど、所有者探るのが難しいって、所有者なんかすぐにわかるじゃないですか、そんなものは。登記簿謄本、地番があるんだから、登記簿謄本あげれば、そうでしょ。これ今の話しやけど、どここの町の何番地というようなことであれば、すぐに登記簿謄本あげたら、所有者が表示されとるわけですから。

所有者が不明、いわゆる登記がされとってても登記住所と現在住所というのが別々の場合はようけありますよ。これはもう今の話、そういう事例はたくさん、私たちはそれをやっておりますからようわかっておるんですけども、そういう意味ではなくして、あなたは所有、いや言葉尻を拾うんじゃないけども、所有者がわかりませんというようなことは絶対通用しない。所有者はすぐにでもわかります。その空き家に所在する所有者は誰々、これはすぐにわかりますわね。その中でも今言ったように、所有者は所在ははっきりとわかるけども、どこにその人がお住まいしとるのかどうかというのがわからない部分は確かにあるかもわからんけど、そんなもの探せばすぐにわかると思いますよ。

だからそんな今の話しやけども、わかりませんというようなことで後ろ向きで考えておるから、やっぱりこういう問題は、市民が困るととするならばやっぱり汗をかかないか

んですよ、行政が。当面やっぱり行政が汗をかいて、それは行政だけでなくして、やっぱり地域の皆さん方、地域の皆さん方が困ってるんだから、その地域の皆さん方が困っておるんであるならば、地域のそういう自治会なり町会なりの皆さん方と互いに協力し合いながら問題解決を図っていかんとですよ、先ほど申し上げたように、国の法律化されるのを待ったり、伊勢市が条例をつくっても条例の限界はあるということなんですよ。そうですよ。

だからその、そういうような現実があるとするならば、今の話やないけども、そういうような形で話をしていく以外には、だから近々にして解決をしていくということは、やっぱりその方法しかないということなんですよ、どうなんですか、これは。そういう、やる、やらなければならんという決意のほどがなかったらいかんと思いますがどうですか。

●中居危機管理課長

言葉足らずで申し訳ございませんでした。冒頭で申し上げましたとおり、早急にその対策が必要な空き家がある37件もあるということはこれ現実で確認をしておりますので、もうこれを何とか市として対応していかないかんということで、早急に対応はしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○中山裕司委員

その対応がね、確かに対応というのはわかる。対応だけども、その対応をどういう形で具現化していくんか、具体化していくんかということなんですよ。そうでしょ。

だから私が今申し上げたのは一例、他のええ方法もあるかもわかりませんよ。しかしながら当面、誰に協力を求めるかという、そこに、そのそういうような空き家で非常に危険性を有する家屋があるとするならば、立木があるとするならば、よろしいかな、その地域の皆さん方も困ってござるんだから、その地域の皆さん方と協力をしながら、今の話しやけども所有者に直接的面談を求めて、よろしいか、直接的面談を求めてしていくということですよ。

だから、危険であるという認識をやっぱり皆さん方が、所有者が感じなければ動かないですよ、それは。そうでしょ。具体的にどうなんですか、そういう対策を考えます、対策を講じますということやなしに、どういう具体的なことをするのかということが大事だと思います。ちょっと答弁を。

●中居危機管理課長

具体的な市民の声は、それぞれ今、各担当の部署にも届いております。そういった声をその検討会議の中で集約をしまして、現実こんだけ緊急の対応が必要な建物があるということで、そういった検討会の中でそれぞれが持つておる課題等を集約して、持ち主に対して通知ができるものは早急にしていこうというような対策を、対策で申し訳ありません、そういった措置を講じていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

●白木総務部理事

この関係でございますが、検討会の中には危機管理課を初め環境課あるいは建築住宅課、都市計画、維持、上水道、それと消防の予防課、課税課といったところで8課対応しております。それぞれできるところがあるかと思っておりますので、そこでできることをこの37件につきまして、それぞれの課でできることを早速考えまして対応していきたいと、このように考えていますのでよろしくお願ひいたします。

○中山裕司委員

通知出してもね、やっぱり内容証明あたりでは、というのは所有者自身が1番状況をわかるとるんですよ。周辺に迷惑をかけること、そして危険性があること、そういうことはもう所有者自身が1番わかっておるわけですよ。そうでしょ。

だから、わかるとる所有者に、認識しとる、理解しとる所有者に内容証明を送っただけで、そんなもん通知出したかて何の効果もないですよ、それは。郵便切手代がもったいな

いだけ、これは。本当にそうですよ。郵便切手代がもったいないだけ。

だから、そこで私が言うたように直接談判しなきゃならんということなんですよ、これらの問題の解決は。だから8課か9課か10課か知らんけども、今協議しておりますというのは結構なことですよ。その中で、しかしながら一つ言えることは、共有認識として言えることはやはり所有者に、今も言ったように、具体的にあたっていくと。

だから消防の視点からいくのか何々のいわゆる課税の対象・・・、まあ課税対象には今の話しやけど私はそんなあれはないと思いますよ。説得力がないと思う。

だから違った意味で何か、その8課の中で今検討を、いろいろ協議をしておるというときに、いわゆる防災の面、いわゆる消防の面で危険だというような指摘があるならば、やっぱりその部分に集中的に所有者に対して、その今の説明をして説得していく。そしてないしは違う部署の中でそういう問題があるとならば、それらの問題についてやっぱりあれしていくということですからね、なんぼ何回重ねて検討会で会議しとっても問題解決にはならない。

だから実際問題、行動に移すということで条例なんかはそれから後回しで、きちっと国が具体的にやはりそういうような法律化されたときに、くどいようですけども上位法律があったら条例なんかそれを飛び越えることはできないですから、これは。

だから、結局はそういうときには強制執行ないしは強制収容するとかですね、そういうようなことで法整備ができた後での条例なんです。だからそこら辺はね間違わないようにしていただきたいと思います。

最後にちょっと理事、もう一回答弁してください。

#### ●白木総務部理事

いま委員からいろいろ御指導いただきましてありがとうございます。そういった部分を含めて、これから進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎西山則夫委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

すいません、今ちょっと空き家の話が出ましたのでちょっと一言だけすいません、お願いいたします。

私もこの空き家条例に関しましては、うちの辻議員も質問しておりますので、またその辺をしっかりと進めていただきたいと思うのですが、ちょっとずれることを言うようで申しわけないんですが、何でや空き家になるのかという根本的な問題がまずあるのではないのかなと思います。

やはりここにですね、福祉的な観点というものが必要でありまして、死後どうするのかっていうことで、今、超高齢単身時代というものがやってまいります。その中で、やはり単独世帯の方で自分が死んだ後、この家なんとなるんやろかって不安に思っているって私も相談を受けておりますので、その方が実際に空き家をつくってしまうので、そういうことに関しても、やはりこれからは考えていかなければならないと一言だけ言わせてください。以上で結構です。

◎西山則夫委員長

多分、危機管理は答弁し難いと思います。福祉関係だと思うんですが、そういう御意見があったということだけ付言して。

他に御発言もございませんか。よろしいですか。

御発言もないようですので、目23防犯活動推進費を終わります。

〔目24交通対策費〕

○藤原清史委員

ここで交通安全啓発事業についてちょっとお伺いしたいんですけども、交通安全の啓発事業をいろいろと取り組まれると思いますけども、その取り組みの基本的な考え方、また

どのような取り組みをされているのかちょっと教えていただけませんか。

#### ●岡交通政策課長

交通安全の啓発に関しましては、大きく3点ございます。心の対策、これがまさしく啓発事業等、ソフト事業になります。あと物の対策、道路関係、ハード整備になるかと思えます。あと力の対策といいまして、例えば規制であったりとか取り締まりとかですね主に公安委員会が担当するところになりますが、この大きな三つの柱をそれぞれの担当部署が役割分担をしながら、うまくリンクさせていくことが最も効果的な交通安全対策と言われておりますので、これに基づいてそれぞれ役割分担でさせていただきます。

私ども交通政策課がからむ部分といたしましては、伊勢市内の交通安全啓発事業として、伊勢市交通安全都市推進協議会であったりとか、あと伊勢警察署管内ですね、これは伊勢市、玉城町、度会町、南伊勢町が対象になりますが、伊勢度会地区の交通安全対策協議会、このような組織の中でいろんな取り組みをさせていただいております。

特に高齢者の方の事故が多かったりとか、子供たちの事故が多いということもございまして、それぞれの方々に対する交通安全教室であったりとかですね、あと例えば自転車の関係ですとセーフティバイシクルデーと言うて、毎月第1月曜に街頭活動をやったりとか、あとセーフティシルバーデー、S・Sデーと言うてですね、高齢者の方々に個別訪問をやったりとか、いろんなことをさせていただいております。以上でございます。

#### ○藤原清史委員

ありがとうございます。その啓発活動の中で私がちょっと聞きたいのがですね、自転車ですね、去年ですか道交法が変わって、私も今はっきりまだわからないんですけども、ちょっと自転車が歩道と車道、どこをどう走るかというのが私ももうひとつ把握できてないんですけども、最近ですねいろいろ通学とか、通学だけじゃなしにお年寄りの自転車もそうなんですけども本当に歩行者との事故、全国的にもニュース等で流れてますけども、やはり歩道での事故がですね、自転車のほうが大体100%まではいかないにしてもかなり不

利な条件で裁判等で負けて数千万という賠償金等を出しているというニュースを時々聞くんですけども、その自転車の乗り方等の啓発ですね、子供たちも含めて、どのような取り組みをされているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

●岡交通政策課長

先ほど少し触れましたが、一つは学校等における安全教室の中で、主には交通ルールを正しく守りましょうねっていうような中で自転車の取り組みも入れさせていただいたりとか、あと先ほども触れましたがセーフティバイシクルデーということで、今まさしく委員さんおっしゃっていただいた昨年の12月からですけども、今まで路側帯があるところ、そこは右側も自転車走れたんですが、これが法的に走れなくなったりとか、そんなこともございましたので、そういう街頭活動の中でもそういう啓発をやったりとかですね、これは民間さんのほうとタイアップしながらさせていただいてるところがあるんですが、スタントマンを使ったような、実際に事故があったようなことを再現するようなスケアードストレート技法云々というのがあるんですが、例えば高校生相手にそういうことを取り組んだりとかしながらですね、主に啓発が中心になろうかと思いますが、まだまだ足りないとは思いますがそういう取り組みでさせていただいております。

○藤原清史委員

いろいろ啓発事業をやってもうとるのはわかるんですけども、実際普段ですね、特に子供たちの自転車の乗り方等を見てますと、歩行者のほうがよくて自転車が行くのを待っているというような状況、その子供たちが、どちらが立場が強い弱いというのか、どちらが優先するんかということが子供たちはわかっていないんじゃないかと。自転車に乗ってる者もわかってないんじゃないかなという気がするんですよね。これは大人も含めてだと思うんですけども、その辺ちょっと教育委員会のほうはどう指導しているのか。

●玉置教育部長

子供たちの安全意識ということについて、大変申し訳ございません、私もそこら辺は感じておるところでございまして、通勤途中危ないなと思うこともたびたびございます。そのたびに私のほうも直接、教育長とも相談をしながらですね、学校のほうにも伝達をしていただいております。

教育委員会が全体を通して、こういうふうに指導しなさいということは、ただいまやっておりませんが、それぞれの学校で取り組んでいただいております。

例えば中学校ですと通学で自転車を使っているところが多いですので、その自転車のまず点検の仕方とかですね、そういうことも教えていただいたり、交通安全協会さんとかもちろん警察の方も来ていただいて、直接子供たちに交通ルールを教えていただくと、そういう活動はしておるといふふうには伺っておりますけども、伊勢市内でも不幸にもそういう接触事故、自転車による接触事故、子供たちを巻き込んだといいますか、子供たちが原因による接触事故もございますので、そういうものがあつた場合には当然そのことも全学校に伝えて、すぐさまもう一度交通指導をしていただくといふふうな指導はしてございます。以上でございます。

#### ○藤原清史委員

わかりました。それで、昨年神戸で小学校5年生の子が坂道をおりていったときに、ある程度お年寄りの女性の方とぶつかって、その方が意識不明の重体となって、賠償命令、母親にですね9,000万円近い賠償命令がおりたと。母親のほうがなんといいかわからんような状況になったというような記事も載ってましたけども。

子供らにそういう指導しても、父兄がほとんどそういう意識がないわけですね、子供たちが乗っている。やっぱりその辺はですね、これ学校側だけではなしに、もう一遍市民の皆さんにも、家族というか子供たちの責任が親にかかってくるよと。そういう親も自転車に対する歩行者との優先とかそういう道交法をですね、もう一度双方が認識できるような啓発をこれからもしていくべきじゃないかなと思うんですけども、その辺どうでしょうか。

●岡交通政策課長

ただいま教育部長のほうも申しましたことも含めてですね、先ほどの組織の中で、先ほど教育部長のほうも警察がとかという話も言うてましたですけども、すべてこの協議会のほうで実際には学校さんの協力も得ながらさせていただいていますので、今の視点もう少し強化できるような、少しでも強化できるような形のことを今後検討していきたいと思えます。

◎西山則夫委員長

他に、御発言はございませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

私は交通対策推進事業のところでお伺いしたいと思います。

どこでも共通した面はあるんですが、高齢化の進展に伴って従来は問題なかった地域であっても、公共交通にアクセスする、利用することが困難な地域が広がっていると思えます。

例えば伊勢のある団地ですね、急峻な坂がともなっているっていう団地なんかでは、平地であれば何とか時間をかけて歩くことも可能であるけれども、高齢とともに坂が長く続く場所もあるんで、バス停までなかなかたどり着けないというそういう困難者が相当数でてきておって、これらの地域に対する交通手段、これが課題になっていると思えます。

私、聞き及んでいるところでは、そういった地域からの要望も具体的に出されていると思うんですけども、どのような内容で出されているのかということをお教えいただきたいと思えます。

●岡交通政策課長

いま委員仰せのですね坂が急な団地、実際市内にもございます。

そういうところからですね、やはり今おっしゃっていただいたような内容の申し出があったりとか、実際にはしております。

○黒木騎代春委員

わかりました。国のほうでも移動手段確保、あるいはバリアフリーの立場からもですね公共交通の確保については法律もできたと同ってまして、ますますこの自治体の責務というのは大事になってくると思います。そういった内容にですね、具体的にはどのように応えていかれるのかですね。100%そのとおりにいくかどうかというのは、限りでないかもわかりませんが、いま伊勢市として来年度に向けて検討をされていく方向性についてお伺いしたいと思います。

●岡交通政策課長

先ほど要望の話、委員のほうからお話がありました。内容的には他には、便数をふやしてほしいとかダイヤを見直してとかですね、いろんな多面に及ぶ要望がございます。

これは、コミュニティバスだけではなくて路線バスの面でも出ておりまして、実はその伊勢地域の公共交通会議というところでそういう議論をしていただくわけなんです、26年度に実際にどういう形になるかこれからの議論になりますが、どういう形で見直しができるかということも含めてですね、26年度で検討してまいりたいというふうに考えております。

できる限りの改正ができるところについては改正をしたいなと思うんですが、一方では財政面のこともございますので、そういうことも踏まえてですね、できる形のことが検討できればというように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○黒木騎代春委員

わかりました。26年度をめぐりまして、そういう具体的な結論を出せるような方向性を出していただけるとありがたいと思います。

そこです、先ほど具体的に要望が上がっているようなその地域です、従来の路線バスも、その中は走っていないにしても近辺には道路があって路線バスもあるというような条件の中で、今まではその路線バスとバッティングするというようないろんな制約の中で難しいような話もありましたけど、そんなような問題も解決できるような方向性というのがあるのでしょうか。

●岡交通政策課長

交通空白地域におけるコミュニティバスの視点から申しますと、両方かなえることはなかなか難しいと考えております。ただまあ、どういう形で今のおかげバスも含めてそれが可能となるかということも、私今この時点で明確に答えられませんが、できる方法をさがしていければなというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎西山則夫委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

交通対策のいまのコミュニティバスの運行事業のことでお聞きをしたいと思うんですけども、たしかこれは17年にコミュニティバスの導入に当たっての検討会議があつて、その中で、この下の路線バスの運行維持事業とともにですね、それと老人寿バスですか老人の乗合バスです、そのことも含めて見直しということの言葉が出ておりました。全域についてですね、コミュニティバスのあり方ということを見直していこうということがあつたと思ひます。

17年に検討されて今もう8年を経過して、やはりコミュニティバスの今の状況を見て非常に批判される方もみえます。8,800万という多額の費用をかけた中で1人しか乗っておらない、2人しか乗っておらない状況を見て、非常に批判を我々も受ける場合もありますし、他方、地域によっては、あれはやはり我々の足だということで非常に受け入れをされ

ておるところがあるということで、今もそんな状況でいろいろと報告書もいただいておりますけれども、やはり25年の決算の状況というのは我々もまだでてきておりませんが、担当課のほうから2、3ヶ月おきにですねコミュニティバスの運行の状況というのが見せられておりますと、やはり課題がある地区もまだまだあるんかなど。デマンドをしたにもかかわらず、デマンドの利用もいま一つかなというようなところもあるとすると、いま一度やはりこの26年度の予算の中では、もう一度線引きをしていただいて、時間の問題またルートの問題も含めて8,800万かけるということであるならば、そのことをもう一度確認をしていただく時期もあるんじゃないかなと思うんですけれども、そのような時期というのは、この26年度については設けることはないでしょうかね。

#### ●岡交通政策課長

検討する場としては先ほど申しました公共交通会議の中でですね、いま委員仰せいただきました時間であったりとかルートも含めて検討しようという話になってございます。ただまあ一方では財政的な面もあるということで先ほどお答えさせていただきましたが、デマンドもいいのか悪いのかということもございます。今の時間割り振りがいいのか、もしくはブロック制がいいのかということも含めてですね、利用者が少ないからデマンドというやり方も一つの方法として採用させていただいておりますので、どうしても交通弱者の足の考え方、交通の考え方というのはこれは必要なものと考えておりますので、その中で検討できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○宿 典泰委員

わかりました。人口減少、高齢化というのが各地域で非常にバランスがアンバランスにはなってきておりますから、その状況もきちっと把握をされながら見直しをお願いをしたいなとこんなこと思います。

あとこの下の自主運行事業ですね、自主運行バス運行事業というのが1,188万3,000円あります。これは以前から御報告いただいております沼木地区の自主運行事業のバスだと思うん

ですけれども、これについてやはりちょっと線引きをですね教えていただきたいと言いますのは、この沼木地区の自主運行事業の形というのは地区みらい会議の中で優先順位の1番として、この地域の運行をするための、自主運行バスの事業をしたいということで上がってきたと。我々は、今、地区みらい会議の、先ほども議論があった地区の優先順位として、ある程度自主的に自由な財源をそこへ向けていくということがこれから必要になってこようと思うんですね。その中からこういった事業にあてられるのかなと思っておったのが、実は交通対策の推進事業として別枠でこういったものが上がってくるということについて、ちょっと僕は自分自身が線引きができなかった。

実はこういう事業があるということを知りながら市内の各地域からもちょっと声が出てきております。そのときに、それは地区みらい会議の中でお話をして、このように出させていただくと、こういう形で自主運行事業としてもっと細かく、コミュニティバス以上にですね、高齢者の足になるなあということになってきたんですけれども、そのあたりの線引きっちゃうことはうまくできたんでしょうかね、これで。

#### ●岡交通政策課長

まず線引き、うまく表現できないかわかりませんが、まずこれまで沼木地区におきましてはスクールバスの意味合いも含めてですね、三重交通に廃止路線のお金を出しながら運行をしていただいております、三重交通にお願いをしております。それをふるさと未来づくりというこの新しい取り組み中で受け手が出てくる中でですね、地域が熱意をもって取り組まれる中で、私たちがその機能を受け持ってあげましょう的な感じでですね、その今まで三重交通にお願いしておったところをふるさと未来づくりの組織のほうを受託をしてくれたということで、ふるさと未来づくりの事業としてというよりは、ふるさと未来づくりでできた組織が受けてくれたというふうな形で線引きをさせていただいております。

#### ○宿 典泰委員

ちょっとわかったようなわからんような御答弁であって、というのは地区みらい会議と

というのはこれから重要だということで、副市長からも市長からもそういう話があって、地域地域でいろんなことを決めていこうということになったときに、そこへいろんな予算が来るとするならば、その運行が第1であればそこをやはり予算化に使ってほしいということを我々は申しておったんですけれども、沼木のこの地区の自主運行事業を批判しとるわけじゃないんです。これはこれですごくいいことだなあと思うんですけれども、地区みらい会議との関係の線引きが非常に難しいなと思うわけであります。

例えば私が住んでおるこの明倫地区であると、あの中でもこういう細かく、マイクロバスを細かく回して、もっと老人、子供たちの足にもなるなあということ、実は言われた方もみえるんです。でもそれは、以前、非常に難しいですよ。そういうことがずうっとやってくると路線バスとの関係であったりとか、コミュニティバスの関係であったりとか一掃して全部この交通体系ということも非常に見直しをしていかないけませんよねということをお願いしたんです。

ところがこういう形で沼木地区が発車をした、スタートしたということになると、やはり各地域でもこういう動きというのが出てくるんじゃないかなとこんなことを思うんです。そのときに、やはり皆さんが御心配な財源の問題は大丈夫なんだろうかと、それは。そのことを非常に僕は危惧するわけなんです。それで今の線引きの話をさせていただいたと。地域でもしそういうことが1番にやるべき話だなということであれば、私は今までの流れからいくと、地区みらい会議の中からもある程度の負担をしながらやるのが筋ではないかなと。

1番最初のマイクロバスを買うどうのこうの投資をどうするのかということもちょっと私の頭の中で線引きができなかったのも、それでお聞きをしたんですけれども、もう一度お答えいただけませんか。

#### ●岡交通政策課長

交通弱者の足の確保という視点からいきますと、一般的には路線バス以外はコミュニティバスというふうに考えられます。ただ対象者によっては福祉バスであったりとかいろん

な形態がとられようかと思いますが、今の視点からいきますとコミュニティバスになるのかなというふうに考えますと、当然、路線バスとの競合ができないとかですいろいろな制約がかかってまいります。

あと、委員仰せのとおりですね、じゃあ地域がやりたいということもあったと思うんですが、応分の負担を求めるべきではないかという議論、これにつきましては当然市内でもそういう意見があったと記憶をしております。

ただ、それは財政的な面で負担をするのか、場合によっては汗をかくという面で負担をするのかという視点はあろうかと思いますが、今回は汗をかくという視点で地元がいっぱい汗をかいたというふうに私ども理解をしておりますが、一つの視点としては重要なポイントだと思っております。

#### ○宿 典泰委員

わかったようなわからない話なんで、まあこの程度にさせてもらいます。

あと、駐輪場の管理ということで伊勢市も新たに駐輪場の配置をして、今、工事等またこれから条例をつくっていくということになるわけなんですけれども、非常に私の私的な考え方は、やはり鉄道事業者がまずは考えていただくべきなんだろうなど。それ以上の枠があれば、台数が発生するならば、それは公共としてやるんだろうなということ、スタートラインがあったもんですから、ちょっと今の状況がいびつな感じがしてならないわけです。

それとこれから条例に進んでいくということになったときに、どの自転車が放置自転車で違法かということの判断というのはなかなかで、市民との間で1番トラブルになるのではないかなど、そのあたりのことの、これもまたいろいろな線引きがあると思いますけれども、判断ということについてもですねこの条例の中でしっかりできるものなのか、また、今後どのような取り組みの中で市民との合意を得ていくのかという点について、お答えを願いませんでしょうか。

●岡交通政策課長

まず今の条例化の話でございますが、自転車の安全利用の促進云々ですね法律に基づきまして昨年の6月議会で条例を御審議いただいております。その具体的な内容を決める条例施行規則をいま策定中でございます。これまで自転車等の対策ですね駐車対策協議会のほうでも御意見を頂戴しながら、さきの産業建設委員協議会のほうにもですね、いろいろ御報告をさせていただいて御意見も頂戴いたしたところでございます。

その中で、大きくは禁止区域の部分については即時撤去、それから駐輪場内についても一定期間の経過措置経過後、撤去とかですね、要は禁止区域内と区域外、それから駐輪場内等についてはそれぞれ根拠をもって撤去できるようにさせていただきました。その区別につきましては、まず、えふ等の印をつけて一定期間過ぎた後に撤去をするという形で考えていただければ間違いはないかなというふうに思っております。その期間がそれぞれの地域によって異なるということでございます。以上でございます。

○宿 典泰委員

もう1点だけ、それはよくわかっておるんです。ただそのことについても、やはり市民の合意というのが1番大事なことだと思います。日ごろ、公共交通を使ってください、乗用車を避けましょうね、自転車は結構ですよという話も含めて、いろんな流れの中で今やられておるわけなんで、その一方で、地域を決めて、違法駐輪をする人をめがけていろんなことをしていくとなっても、それはやはり先ほどの自転車の問題であると思いますけれども、小学校も中学校もみんなに啓発をしていくということですから、非常により丁寧にやっていかならんとするんですね。

今、撤去の方法を何か申されましたけれども、市民に対しての、やはり合意を得るための啓発の関係ですね、これは本当に自治会等に細かくやっていただく必要もあろうかと思っておりますけれども、その点をもう一度お答えを願えませんでしょうか。

●岡交通政策課長

大切な内容を漏らしておりまして、申し訳ございません。

本当に委員おっしゃるとおり、市民の方、自転車を利用される方にですね、どのように丁寧に説明をしていくかというのが1番大切だと思っております。できる限りの方法でやってきたいと思います。具体的には、例えば広報いせ、まあこれは一般的によく言われますが、学校のほうでオリエンテーション等がございます、そのときに説明もしくは学校から直接説明してもらるか私どもが行って説明するか、もしくはポスター等をですね関係部署のところに張ったりとか、その禁止区域が存在するような自治会等へもポスターを張らせていただいたりとか、できる限りの内容で、当然ケーブルテレビでも放送しなくていけないとか、他にもいい方法があればまたお知恵を頂戴したいと思いますが、できる限りのことで周知をしていきたいと。プラス、想定していますのは7月1日から施行したいなあという方向で今準備を進めておりますが、すぐに即時撤去ということではなくって、ある程度指導員等が現場にしながら、今度からとめておくとかかんよとかですね、そういう指導もやりながら軟着陸をしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎西山則夫委員長

他に、御発言はございませんか。

中山委員。

○中山裕司委員

1点だけ、交通対策推進事業、これについてお伺いさせていただきたいと思います。先ほど吉井委員も言われましたように、現在のこのコミュニティバスというのはやっぱり費用対効果の面から言っても非常に考える時期にあるのではないかと、もっと早くから考える。私はねやっぱりこの合併してもう何かなしになし崩しで、いわゆる現在のバス、このおかげバスちゅうんかな、コミュニティバスというものを導入したと。これはやっぱり歴

史、経緯があるんですね、これ。もともと小俣町で福祉バスというのがですね、ちょうど私も小俣の議員でございましたから、明野駅から航空学校の正門までのところが三重交通のほうの利用者が少ないから廃止にしてくれということで、そうしたら非常にたくさん人口密集しとんのに、それがなくなるということは困るというようなことで、そもそもの始まりが小俣町で導入したのが福祉バスであったわけですね、これは。

そうしますと、合併したと。だから地域格差をつくったらいかんという形で、なし崩しで導入したのがこれだと思うんですよ。そのまま何の能なしにもこのままずっと続けてきたというのが現状なんですよ、これは、しかたがない。

ただねえ、皆さん先ほどから言われとるように、私はやっぱり、もう今やですよ、大きく発想の転換をしなければならん。このバスに関してね。

どういうことか言いますとね、これは三交も非常に今困っとるんです。路線バスが今の話やないけど非常に赤字なんですよ。どの路線をとりましてもね。それで、できるだけ路線バスを廃止にして縮小していきたいというのが三重交通の本音なんですよ。

これは私事で申しわけないんですが、去年おととしから私は個人的に三交と、今の話やないけれども、ずうっと話し合いを、これはまあ上の皆さん方には話はしてあるんですけども、三交と私はずっと勉強会をもっておるんです。このことに関して。

これはね、既存の今までの概念をやっぱり払拭して、やっぱりきちっとした発想の転換をしてかないかと。三交もそうせいやというようなことなんですよ、これは。

それはどういうことかと言いますとね、いま先ほど言われましたように、三交も路線バスは赤字、だからおまえさんともも応分の負担をせよと、民間と、いま市が使っとるこの1億、それから今のもう一つのなんやらバスというのがありますよね。（「寿ですか」と呼ぶ者あり）寿、ねえ。そういうものをすべて合体をすると。三交は、その今の路線バスをなくすかわりに、安い料金でもって全市的に今のような路線バスの概念を捨ててしまうという形でもって、本当にくまなく全市をやっぱり走り回るといような形での、やっぱり、それでないとね交通弱者を救うというようなことは現実的な問題として、この現在の路線からいったら絶対これは解決はできません、これは。

だから、そういう視点から私は個人的で申し訳ないんですけど、三交と勉強会をずうっと続けとるんですよ。三交ともそういうような形で。ただ三交もそういう形で、ある程度の負担も当然していかなきゃならんというようなことでね、私はやっぱりこのコミュニティバスというものがね、本当に今、先ほども申し上げましたけれども、これだけの経費を投入して、効果を本当に上げておりませんよね。実際見ても乗客のあれを見てもですね、非常に少ないというようなことですよこれ。

だから私は、やっぱり今その仕事にあたっておる皆さん方もね、近々そういうような素案ができたら一回ちょっとお示しをしたいと思っておるんですけども。これは個人的なことなんですけども。そういう発想の転換をする必要がやっぱりあるんじゃないかと思うんですけども、交通政策課長さんでしたかな、そういうような考え方はどうでしょう。

#### ●岡交通政策課長

また、いま委員おっしゃっていただいた案がまとまったときに、ぜひ見せていただきたいと思います。

実はその、いろんな考え方を、具体的にどうするかという話ではなくて、やはり三重交通さんのほうもですね、今のままの交通体系ではいかんのやないかと。例えば、よく言われる、市内バスと言われる古市のほうを走っとるバスについても昭和30年代から基本的な路線は変わっておりません、ということも認識をされていてですね、やはりニーズに基づいた路線バスの変更も検討していかないかんのとちがうかなということもおっしゃってみえますので、もしかすると、いま委員がおっしゃっていただいた話もそういう部分からそういう発言が出てきとるんかなというふうに、今一瞬思ったんですが、またいろいろとお知恵もちょうだいしながら、今のレベルまで行きますとちょっと難しゅうございますので、答弁控えさせていただきます。

#### ●高谷都市整備部長

いろいろ御意見ありがとうございます。中山委員おっしゃるとおり、このコミバスは小

俣の福祉バスから発生した、地域間是正のため発生したバスでございます。今、ルートによっては非常にたくさん乗られとるルートもございます。しかしながら全体的に見ると少ないというのが実情でございます。

今、実は産業建設委員会のほうでコミュニティバスにつきましては継続審議でいろいろ御議論していただいておりますので、またそういう案もございましたら、今後ともよろしくお願いいたします。

#### ○中山裕司委員

一旦導入したものはね、なかなか廃止しにくいです、これはね、現実的な問題として。たとえ少人数であってもですね、やっぱり動いとる以上なかなかやっぱり廃止をするというようなことは難しい。

これは等しく三交にも言えるんです。やっぱり路線バスを走らせとってですね、路線バスを廃止というのはどんだけ乗客が減っていてもなかなか廃止をするということは難しいんですよ、これは。

それからまた、あの場合は、今の国交省ですが旧の運輸省に対して路線バス全体の認可をとつとるわけですから、そう簡単に廃止、廃止ってというような自分ところの利益に伴ってというふうなことはできないというような、三交側にとってもやっぱり一つのそういうものがございましてね。

それでもって三交も、だからといって今の話やないけども、行政もですよコミュニティバスを廃止することはできない。これは継続していかなきゃならん。しかしながら先ほど都市整備部長が言ったように、それは確かに乗つとるところは乗っておりますよ。全体的に見たときには、今の話やけどほとんど費用対効果というたら本当に投資に対する効果は少ないというような現状ですから、これを残しながら、三交も路線バスを縮小して、それで全市にわたるところのきめ細かなコミュニティバスを走らすというようなことをですね、私もまあ大胆に一例を言うんですけども、二俣の商店街から浦之橋を通過して、高柳通って新道のあの商店街の中をバスを走らせと言うんですよ。これは。いやいや本当にそうなん

です。それはあの地域の活性化にもつながっていくんですよ。中心市街地がああいう形になっておると。どこにでもバスがとめられますよと、自由に。そこへ買い物、皆さん方行くって。これは私の一例ですけどね。

だから発想の転換をやっぱりやってかなきゃならん。そして、やっぱりそういうような交通弱者に対してですよ、そういうような形で先ほど言われたように坂道がどうのこうのという、そんなものは今の話やないけども現在の資金と三交との協力をしながら、低料金でもって三交にもそれは、乗る人はですよ、若干の応分の負担はここに関しては払わなきゃならんということも出てくるかもわかりません。これは今後の細かい・・・

そういうような形でもって、このままずっと継続して続けていくというようなことについてはやっぱり、先ほど指摘があったような形で非常に問題があるということでございますので、また、ただではちょっと困るんで、というのは冗談ですけども、まあ本当にある程度のあれが出てきましたら、またその中で、今の話やないけども、入ってもらってもいいんですよ、その中へね。勉強会の中へ。そんなことでございますんで、このコミュニティバスについては、そういうような形で、まあ26年度は導入すると、廃止することは難しいというようなことですよ。

ただできるだけ早く、こういうふうなことの現状を打開していくことの、やっぱり方策、対策を講じていくということが非常に大事かというように思いますんで、またひとつ、いろんな点で協力させていただくことがありましたら協力はさせていただきたいというふうに。終わっておきます。

〔目25諸費〕 発言なし

◎西山則夫委員長

暫時休憩させていただきます。

休憩 午後 3 時35分

再開 午後 3 時36分

《項 2 徴税費》〔目 1 税務総務費〕

○黒木騎代春委員

ちょっと項目がここでええのかどうかかわからんのですが、滞納整理のあり方について、ここで全般的なところだと思うので、聞かせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

日ごろですね、独自財源の柱であります市税収入の確保のために厳しい経済情勢の中、徴税業務に従事されている職員の皆さんには敬意を表したいと思います。

この滞納整理なんですけども、委員長よろしいですか。（「歳入で」と呼ぶ者あり）この考え方なんですけどね。

◎西山則夫委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 3 時 37 分

再開 午後 3 時 38 分

◎西山則夫委員長

休憩を解き会議を続けます。

いま黒木委員のほうからの滞納の関係につきましては、従来から歳入のほうで御審査をいただいていますので、そういうときにその項目で発言の機会をとっていただければというように思いますので、御理解をいただきたいと、それでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

はい。では、その他、目 1 税務総務費で発言ございませんか。よろしいですか。

では、税務総務費終わります。

〔目 2 賦課徴収費〕 発言なし。

《項3 戸籍住民基本台帳費》 項一括 発言なし

《項4 選挙費》 項一括

○黒木騎代春委員

すいません、来年は知事選と県会議員選挙がありますが、その準備にも来年度予算ではあたられることになっていくと思うんですが、投票所のバリアフリー化に関して現状と改善方向についてお伺いしたいと思います。

御高齢の方から、選挙権を行使したいけれども投票所へたどりつくまでのハードルが依然として高い部分があると言われてます。この間、可能なところにはバリアフリー化に取り組んでいただいているということは承知しておりますけれども、例えば投票所の駐車場までは送ってもらったり、みずからの車で行ったりするんですけども、そこから投票所の建物までの距離がですね、依然としてそういう状況ではないというところがあります。

そこでですね、ある自治体では段差の有無にかかわらず、投票所すべてにチャイムを設置するなどでですね、援助するという要員がそこで出動するというような態勢になっています。実際私も、そういう幾つかの投票所を見させていただいたんですけども、なかなか大変だという状況があります。

この辺についてですね、今までできるところはすべて手をつけていただいたということは伺ってるんですけども、依然としてこういうところが残っております。やはり投票率を上げて、本当に有権者意識も高めていただいて、それこそ、こういう行政との協働というのはですね私も大いに積極的に推進すべきだと思います。この辺についての考え方と対処方法について伺いたいと思います。

●竜田選挙管理委員会事務局長

それでは委員の御質問ですね、投票所のバリアフリー化、これについてお答えさせていただきます。

委員御指摘のとおり、現在、期日前投票、これはすべてバリアフリー化ができておりま

す。現在、投票の状況といいますと約2割はもう期日前投票にお越しになっております。ここではバリアフリー化がされて、エレベーターが設置されておるので問題ないと思います。

あと当日投票所、これ50カ所ございますが、委員御指摘のとおり数箇所については要望に応じてバリアフリー化ができないと。その対応策としては個別対応をとらせていただいています。今、庶務系のほうで、御要望があればお手伝いをして、投票所まで入っていただくということで個別対応をさせていただいています。以上です。

○黒木騎代春委員

わかりました。それであるにもかかわらずですね、実際そういう対応がなかなか伝わらずに、できていないという経験をお伺いしておりますので、その辺の善処をお願いしたいんですが、その辺について再度お願いします。

●竜田選挙管理委員会事務局長

はい、その辺につきましては当日投票所のことだと思われまますので、市民の方への周知、それから当日投票所の庶務担当ですね、介助のほうのお願いの連絡を密にしたいと思えます。以上です。

○黒木騎代春委員

わかりました。ぜひともそのことが現場に行ったらわかるような対応をお願いしたいと思えます。

もう一方、移動が難しい人には郵便投票の制度が用意されておまして、この対象者についてですね周知徹底、あるいは特定の障がいがある人には代理記載も認められているというようなこともですね、事前の手続は必要だが手続、投票とも郵送でできるというようなことも周知がもう少しあるんではないかなと思えますが、その辺についても再度お願いします。

● 竜田選挙管理委員会事務局長

それは郵便投票による投票だと思いますので御説明のほうをさせていただきます。

市内、現在で1,300名の方が郵便投票ができる潜在投票者と把握しております。実際、うちのほうへ郵便投票で登録していただいている方は30名。1,000名の方がまだ手続がされてないのか。啓発はしておりますが、個別にこれ以後ですね障がい課のほうと連携をとって啓発のほうですね、郵便投票ができますというお知らせをするということで今考えております。以上です。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

◎ 西山則夫委員長

他に、御発言はございませんか。

野崎委員。

○ 野崎隆太委員

私もこの選挙の項で端的にお伺いをさせていただきたいと思います。

この中で、項目の2選挙啓発費それから3の知事選挙及び県議会選挙、ちょっと少しとみに絡んでくる部分なんですけども、まずこの選挙啓発事業のところですね、前回の県会議員の選挙、4年前の選挙のときですね、県会、知事の選挙のときは、伊勢市は県議会選の選挙がなかったということもあってですね、かなり投票率としては県下でもワーストに近いような低い地区であったかと記憶をしておるわけなんですけども、前回のこの県会の選挙ではなくてですね、この間の11月にあった伊勢市議会それから市長の選挙というのがございました。このときの投票の状況もさして芳しいような状況ではなかった。それは我々も反省せないかんところではあるんですけども、そのときの投票の投票率なんかは大まかなものはもう当然わかるとるんですけども、細かい、例えば年代別とか年齢別とかそういういったものがもし出ているようでしたら、11月の分、教えていただけますでしょうか。

● 竜田選挙管理委員会事務局長

局長。

それでは、年代別の投票率、直近といいますと昨年10月27日の市長、市議ですけども、簡単に御説明をさせていただきます。

20代が約35%の投票率です。30代が約50%、40代が58%、50代が67%、一番多い60代というのが75%、あと70以上の方が66%。これを見ますと20代、いわゆる若者の投票率が3割、35%しか投票に来ていただけていないと。ということは潜在的にあと8,000票が眠っていると、こういう状況は分析をしております。以上です。

○ 野崎隆太委員

よそではですね、前回の県会議員の選挙のときやったかな、鳥羽市なんかで、例えばその選挙に対するインセンティブがついてたりだとかですね、いろんなことがあって、割と派手な選挙運動があのかきはあったような気がするんですけども、投票率に関してなんですけども、やはりこれ、そこに達成するのに強制するというのは非常に難しいものではあるんですけども、毎回言ってますように選挙管理委員会の中で選挙ごとにある程度投票率の向上を、数値で目標を持ってやっていくべきではないかと思うんですけども、そのあたりこの選挙啓発の事業という点でも結構ですし、県議会、知事選挙ということでも結構ですので投票率の目標設定というのは出される気があるのかないのかだけでも結構ですので、お聞かせをいただけますでしょうか。

● 竜田選挙管理委員会事務局長

以前にも御意見いただいた投票率の目標設定でございますが、これは、今からの新たな取り組みということで説明にかえさせていただきます。

若者というのは当然インターネットとかそんなんを御利用されとるもので、うちのほうのホームページ、これごらんになったかと思うんですけども、選挙時には、参議院選挙のときから選挙公報をホームページで見れるようになりました。

それともう一つ、開票速報、これも伊勢市のホームページで見れるようになりました。  
あと路線バスですね、先ほど話題になった路線バスにバスのマスクっていう選挙の啓発のほうも今回市長、市議のときにさせていただきました。これも効果があったかどうかはちょっと確認のしようがないわけなので、それからあとホームページの投票所の写真とか地図、これも10月の市長、市議の選挙のときから始めさせてもらいました。

いろいろ取り組みのほうをさせていただいてますけども、目標数値というのはやはり前回以上をうちのほうは目指してやっております。以上です。

〔項5 統計調査費〕 発言なし

〔項6 監査委員費〕 発言なし

◎西山則夫委員長

以上で総務費について、審査を終わります。

お諮りいたします。本日はこの程度で散会をし、明7日午後1時半から継続会議を開き、款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費から審査を続行いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎西山則夫委員長

それでは、本日はこの程度で散会し、明7日午後1時半から款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費から審査を続行することに決定いたしました。

なお、本日御出席の皆様には御案内通知を差し上げませんから、御了承をお願いいたします。

それではこれで散会いたします。御苦勞様でした。

散会 午後 3 時49分

上記署名する。

平成26年 3 月 6 日

委 員 長

委 員

委 員